

第5期緑区地域福祉保健計画

みどりのわ。 ささえ愛プラン

誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして



横浜市 緑区役所 緑区社会福祉協議会 緑区地域ケアプラザ

ごあいさつ

「地域の力で、誰もが安心して暮らせる緑区へ」

横浜市緑区長 佐藤 康博



地域の皆様とともに進める緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、第5期を迎えることとなりました。策定にあたり、多くの方々に御協力いただき、区民アンケート調査や素案への意見募集を通じて貴重な御意見をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

緑区では、高齢化の進行とともに、子育て世代の転入も進み、地域の支援ニーズはますます多様化しています。こうした中で、世代を越えたつながりや支え合いの仕組みづくりがこれまで以上に重要になっています。

第4期計画中は、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域活動の多くが一時休止を余儀なくされましたが、そうした中でも地域の皆様が工夫を凝らし、つながりを絶やさぬよう努力を続けてくださったことに、深く敬意を表します。

第5期計画では、新しい“ささえ愛プラン”のもと、地域の皆様と協働しながら、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを進めてまいります。

引き続き、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

「つながりが生まれる地域共生社会を目指して」

社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 会長 松浦 正義



第5期計画の策定にあたり、地域の皆様や関係機関とともに、多くの議論を重ねてまいりました。

地域の皆様のお力添えに、心から感謝申し上げます。

緑区社会福祉協議会では、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という活動理念のもと、地域でのつながり・支え合いの活動を推進してきました。

今、地域では、活動を支えてくださる方が少なくなってきたり、生活の中での困りごとや悩みをひとりで抱えてしまうような孤立の問題なども、少しずつ見えてきています。

第5期では、地域のお住まいの皆様や地域の団体、行政、関係機関が手を取り合い、分野を越えてつながることで、「支援する人」「支援される人」の区別なく、誰もが住み慣れた地域で孤立せずに、居場所や役割を持って暮らし続けられる地域をみんなでつくっていきたいと考えています。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

「自分たちのまちを、みんなで育てていく」

緑区連合自治会長会 会長 臼井 孝一



第5期「みどりのわ・ささえ愛プラン」の策定にあたり、地域の皆様の御協力に心より感謝申し上げます。

各地区では、自治会や地区社会福祉協議会などの地域団体が話し合いを重ね、課題や取組を共有しながら計画にまとめていただきました。

この取組は2006(平成18)年に始まり、5年ごとに見直しを行ってきました。今回が5期目となり、令和8年度から令和12年度の目標に向かって自治会活動や社会福祉活動をさらに進めてまいります。

緑区では、誰もが身近な地域で安心して暮らせるまちを目指して、福祉や保健に関する基本理念や課題を整理し、行政・地域・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが住民と協働して取り組む内容を「みどりのわ・ささえ愛プラン」としてまとめています。

地域には様々な立場や考えをもつ方が生活しています。連合自治会としても、地域の福祉や保健の活動を支援しながら、安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。



第5期緑区地域福祉保健計画

目次

第1章 計画の概要1

- 1 緑区地域福祉保健計画について1
 - (1) 地域福祉保健計画とは1
 - (2) 計画の位置づけ(市計画・他の計画との関係)1
 - (3) 緑区地域福祉保健計画(第1～4期)の概要3
- 2 第5期緑区地域福祉保健計画の策定にあたって4
 - (1) 第4期計画の振り返り4
 - (2) 第5期計画に引き継がれる課題5
 - (3) 緑区の概況6
 - (4) 第5期計画について16

第2章 地区別計画19

- 1 地区別計画について19
 - (1) 地区別計画とは19
 - (2) 地区別計画の推進及び策定の主体19
 - (3) 地区別計画の振り返り方法について20
- 2 各地区のスローガン紹介21
- 3 地区別計画23
 - ① 東本郷地区23
 - ② 鴨居地区25
 - ③ 竹山地区27
 - ④ 白山地区29
 - ⑤ 新治中部地区31
 - ⑥ 三保地区33
 - ⑦ 山下地区35
 - ⑧ 新治西部地区37
 - ⑨ 十日市場ヒルタウン地区39
 - ⑩ 霧が丘地区41
 - ⑪ 長津田地区43

第3章 区域計画46

- 1 区域計画について46
 - (1) 区域計画とは46
 - (2) 区域計画の推進体制46
 - (3) 区域計画の振り返り方法46
- 2 区域計画の全体像47
- 3 区域計画の見方49
- 4 区域計画における重点項目50
 - 重点項目A 地区別計画を支える取組50

「みどりのわ・ささえ愛プラン」

重点項目A-1	地域活動の担い手・人材の確保及び活動支援	50
重点項目A-2	地域活動団体の運営支援	51
重点項目A-3	地域の活動及び交流の機会・場づくり	53
重点項目A-4	地域活動の情報発信の工夫	54
重点項目A-5	地域における見守り体制の充実	55
重点項目A-6	多様な主体と連携・協働した地域活動支援	57
重点項目B	区域全体での取組	58
重点項目B-1	データを活用した施策推進	58
重点項目B-2	課題解決に取り組む推進体制づくり	59
重点項目B-3	様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり	61
重点項目B-4	身近な地域で支援が届く仕組みづくり	63
重点項目B-5	多様な主体と連携・協働した施策展開	68

資料71

○第4期計画 参考指標の推移、推進状況報告書	71
○素案への意見募集結果について	73
○お役立ちページ	74
○「みどりのわ・ささえ愛プラン」推進策定委員からのメッセージ	75

コラム

①災害時要援護者支援の取組	5
②誰もが安心して暮らせる地域を目指して～生活困窮者自立支援制度～	18
③オール緑区で取り組むために～みどりのわ・ささえ愛プラン広報の取組～	45
④誰もが気軽に参加できる市民活動の拠点「みどりーむ」	52
⑤みんなで「ささえ愛」～ゆるやかな見守りのススメ～	56
⑥みんなで育てる、みんなでつながる～子育て支援連絡会のあったか活動～	60
⑦みんなで育む、福祉のこころ～「相互理解」の広がりをめざして～	62
⑧多文化共生のまちづくりを推進する「国際交流ラウンジ」の取組	62
⑨すべての人の権利を守るために（成年後見制度、エンディングノート）	64
⑩住み慣れたまちで安心して暮らすために～横浜市障害者後見的支援制度～	65
⑪地域で行われている健康づくりの取組	66
⑫こどもが地域の中で健やかに育つ場 ～放課後児童育成事業（放課後児童クラブ・放課後キッズクラブ）～	67
⑬地域で支え合う高齢者の暮らし～地区ボランティアセンターと移動販売～	69
⑭地域とつながる、『みどりハートフルマーケットの力』	70

1 緑区地域福祉保健計画について

(1) 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるまちをつくるため、地域の現状や課題を明らかにし、課題解決に向け、地域住民・事業者・行政などが協働で取り組む計画で、社会福祉法第107条に基づくものです。

横浜市には、市全体の計画である市地域福祉保健計画(=「市計画」)と、区ごとに策定する区地域福祉保健計画(=「区計画」)があります。

また、地域福祉の推進を目指し、地域住民・福祉保健等の関係団体や事業者等が地域で主体的に進めていく計画として、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画があります。

地域福祉保健計画と地域福祉活動計画は相互に補完・連携し、役割分担をしていくものであることから、横浜市では、わかりやすい計画となるよう策定のプロセスを共有し、整合性のとれた一つの計画として一体的に策定しています。これにより、行政や市民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など、地域に関わる人々にとって、より協働しやすく、実効性のある計画となっています。

(2) 計画の位置づけ(市計画、他の計画との関係)

ア 市計画との関係

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画と18区の区計画で構成され、区計画の中には地区別計画が含まれています。これらを合わせて社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画と位置づけています。

〈市計画・区計画(区域計画・地区別計画)の位置づけと盛り込む内容〉

	市計画	区計画	
		区域計画	地区別計画 (地区連合自治会単位)
位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ● 全市域を対象とした計画 ● 全市に共通する「基本理念」と「目指す姿」、「推進の視点」を明示 	<ul style="list-style-type: none"> ● 区の特性に応じた、区民に身近な中心的計画 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区別の課題に対応するため、地域住民が主体となり、区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・関係機関が協働して推進する計画
盛り込む内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 全市に共通する「基本理念」と「目指す姿」、「推進の視点」 ● 上記の実現に向けた市域で取り組むべき課題に対する市・市社協の取組 ● 区計画の推進に必要な市・市社協の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市計画の「基本理念」と「目指す姿」等を踏まえた、区の特性に応じた区の方針 ● 上記の実現に向けて区域で取り組むべき課題に対する取組など ● 地区別計画の活動を支える取組 	<ul style="list-style-type: none"> ● 区計画の方針を踏まえた、地域特性に応じた地区の方針など ● 住民主体の活動により解決を図る課題に対する取組 ● 上記の実現に向けた各地区での取組

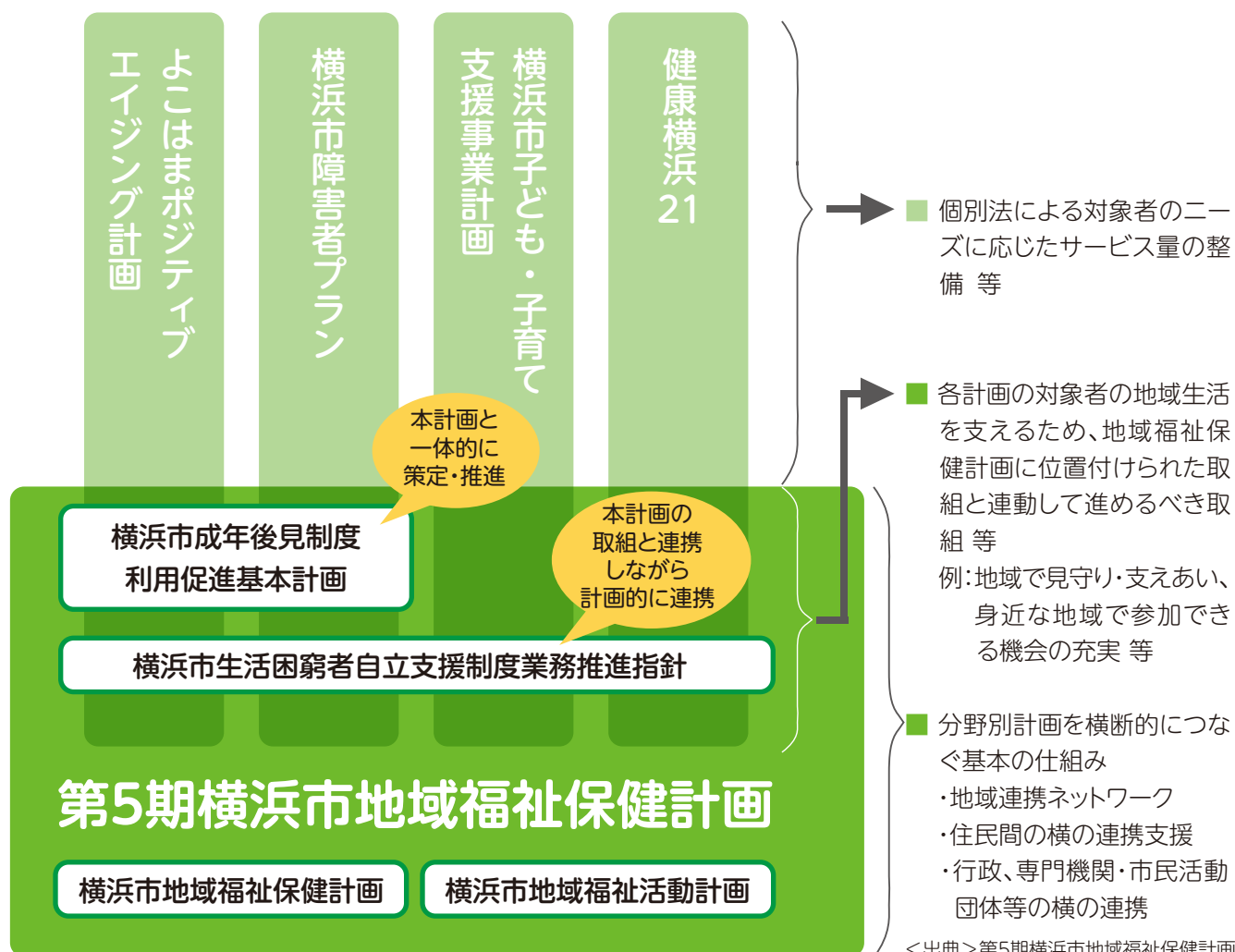
イ 他の計画との関連性

地域福祉保健計画は、横浜市基本構想の理念に基づき、基本構想で掲げる都市像を支える柱の一つである「いつまでも安心して暮らせる安全安心都市」を実現するための計画でもあります。

また、令和4年に策定された「横浜市中期計画2022～2025」においても、地域福祉保健計画の推進に関する内容が掲載されています。

さらに、この計画は、地域の視点から高齢者、障害者、子ども、保健等に関する分野別計画（福祉保健に関する4つのプラン）に共通する理念、方針、地域の取組推進の方向性などを明示し、各対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。

〈主な福祉保健の分野別計画との関係〉



(3) 緑区地域福祉保健計画(第1～4期)の概要

緑区では、平成16年度策定の市計画を受け、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の第1期計画を平成18年1月に策定しました。第2期計画からは、名称を「地域福祉保健計画」とし、福祉と保健の取組を一体的に推進しています。

期／期間	特 徴	主な取組結果
第1期／ 平成18～22年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 11地区連合自治会単位の地区別意見交換会を開催し、みんなと一緒に考え、話し合うプロセスを重視 ● 「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安心・安全・健康」をキーワードに5つの基本目標を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑区地域子育て支援拠点いっぽが開所、子育てを中心とした地域とのつながりづくりを促進 ● 交流サロン、サークルなどの住民同士が自主的に交流する場づくりを推進 ● 災害への備えとなる「防災ささえあいカード」の取組を拡大
第2期／ 平成23～27年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 区内11地区の特色を生かした地区別計画を策定 ● 地区別計画と区計画を連動して推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域と関係機関が協働して「ひとり暮らし高齢者の見守り」事業をスタート、要援護者に対する支援体制を強化 ● 団体同士が交流できる機会づくりや施設・団体が協働でイベントの開催を行うことで地域活動団体の活性化や連携を推進
第3期／ 平成28～令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 区域計画に5つの地区支援目標と「見守り」「認知症」「障害児・者」「こども・子育て」「災害時要援護者」「健康づくり」の6つの重点テーマを設定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習支援事業の拡大、区内の学習支援団体を紹介する冊子を作成・配布するなど、こどもへの支援を充実 ● 認知症の普及啓発、認知症の方を支援する関係機関のネットワークを強化 ● 食育教育の充実、健康づくりについての啓発を促進
第4期／ 令和3～7年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 分野別、対象者別ではなく分野横断的な重点項目を設定 ● 各地区共通で挙げられている課題解決のために「区域計画」が支援することを明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害のある方やその家族が講師となって福祉教育の出前授業を行うなど障害理解の取組を推進 ● 緑区地域子育て支援拠点いっぽサテライトが開所、こども・家族等の交流を促進 ● 移動販売の導入を通じて買い物支援に加えて地域の見守りや支え合い活動を拡充

2 第5期緑区地域福祉保健計画の策定にあたって

(1) 第4期計画の振り返り

第4期計画では、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の基本理念である「誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして」の実現に向けて、地域住民、行政、関係機関が協働で地域課題に対する取組を進めました。

計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の拡大があり、地域における活動の多くが休止、縮小を余儀なくされました。この未曾有ともいえる厳しい状況を乗り越えるため、地域や行政、関係機関も、これまでの活動や取組を見つめ直し、ともにどのようにしたら継続できるのかを考え、手を携え工夫しながら取組を行いました。その結果、様々な活動がコロナ禍前の状況に戻ってきました。

さらに地域では、コロナ禍前にはなかった新たな活動や取組も生まれています。

<重点項目A 地区別計画を支える取組>

- みどり「ひと・まち」スクールやシニアボランティアポイント登録などを活用した地域活動の担い手を増やす取組を推進
- 高齢者の定期的な集いや活動ができる場として、介護予防につながる活動の立上げや活動が継続できるよう支援
- ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビを活用し、活動の場を探している方や担い手として活躍したいと考えている方などに案内、地域活動への参加をコーディネート
- 地域住民、関係機関が地域の見守りをテーマとした会議に参加し、地域のゆるやかな見守り体制づくりを推進
- 地域での移動販売の導入支援を行うとともに、移動販売の機会が「つながりづくり」、「ゆるやかな見守り」につながるよう必要な支援を実施

<重点項目B 区域全体での取組>

- 令和5年度「緑区地区別暮らしのデータ集」を作成して、各地区の特徴や課題を見える化し、地区の会議等で共有
- 地域ケア会議、セーフティネット会議、みどり子育て支援連絡会などの開催を通して、多様な主体が連携・協働して課題解決に取り組む推進体制づくりを推進
- こどもとその養育者の交流の場づくり、子育てを支援する方へのサポートの充実、支援機関のネットワークづくりを推進
- 福祉教育や認知症サポーター養成講座などの実施を通して、多様性の理解を進めるための土壌づくりを推進
- 地域の活動者や一般区民向けに、地域活動を進める上でヒントとなるような「みどりのわ・ささえ愛プラン講演会」を開催
- 計画の各種リーフレットをはじめ、今期制作したPR動画やPRグッズを活用して、区民まつりや地域の行事などで計画を周知

(2)第5期計画に引き継がれる課題

第4期計画の振返りを踏まえると、次世代まで引き継がれていく、つながり・支え合いの地域共生社会を作っていくことが必要です。

また、「地区別計画」においては、地域活動への多様な形の参加機会の提供、活動の機会・場の確保、活動の周知方法の工夫などにより、活動が充実できるよう取り組むことが求められています。

具体的には、①現在、各地区で進められている地域活動の継続、②近年、必要性が高まっている防災の取組や日頃からのつながりづくり、③子育て世代を支援する取組や学校との連携などの取組が重要となっています。

「区域計画」においては、少子高齢化が進み、福祉ニーズが多様化する中で、区や区社協、地域ケアプラザ、各種活動団体が実施してきた取組等について、幅広い課題に対応していくために、連携・協力して取組を進めることが必要とされています。

具体的には、①買い物など日常生活のちょっとした困りごとに対応する生活支援の充実、②多様化、複合化する課題に対応するための支援者間のネットワークのさらなる充実・強化、③各種制度に関する周知など支援に関する情報を必要な区民に届けられるようにする取組などが求められています。

コラム①

災害時要援護者支援の取組

横浜市では平成19年度から、災害時に自力で避難することが難しい方(災害時要援護者)を支援するため、名簿を作成し、個人情報取扱いに関する協定を結んだ自治会などに災害時要援護者名簿を提供しています。

緑区では、以前から「防災ささえあいカード」を活用する地域が多く、名簿と併用するため、新たに協定を結ぶ動きもあります。

地域に住んでいる人を知ることは支援の第一歩です。大切なのは、日頃から顔の見える関係をつくることです。例えば次のような取組がいざという時の力になります。

- 名簿をもとに、支援が必要な方の状況を確認し、どんなサポートができるか話し合う場をつくる
- 防災グッズの配布と合わせて訪問し、状況を把握する
- 防災訓練や地域のサロンにお誘いする

災害時の支援は特別なことではありません。「できる範囲で、続ける」ことが安心につながります。

地域の実情に合わせて、災害時に備えた地域の支え合いを進めていきましょう。



【参考】共助による災害時要援護者支援の活動事例集
(横浜市ホームページより)

(3) 緑区の概況

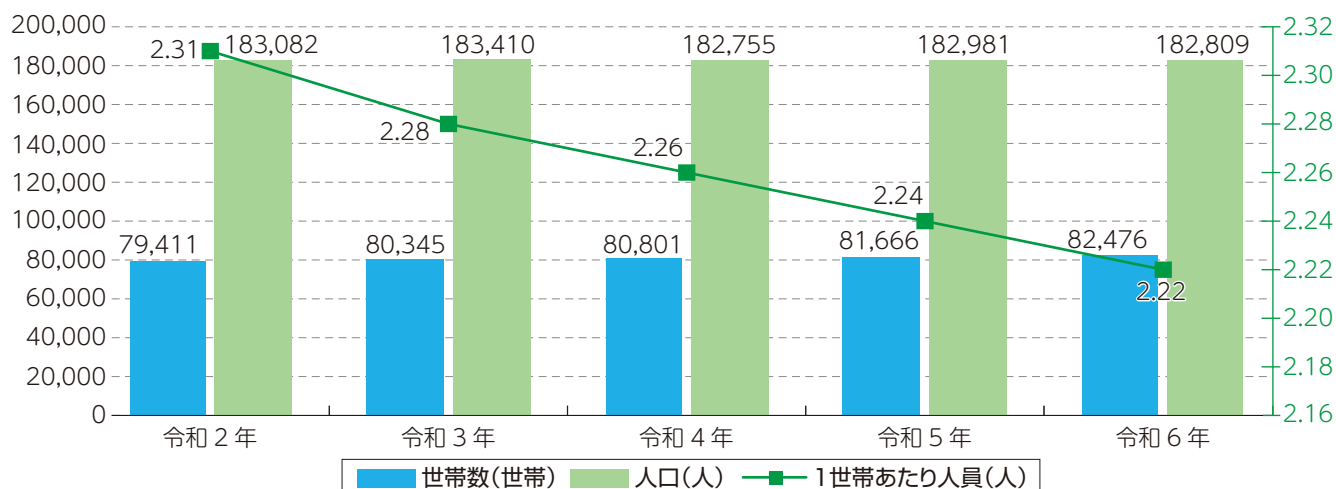
※以下の「統計データ」や「アンケート調査結果」に関連した重点項目について、

関連:○(○ページ)と表示しています。

ア 統計データ

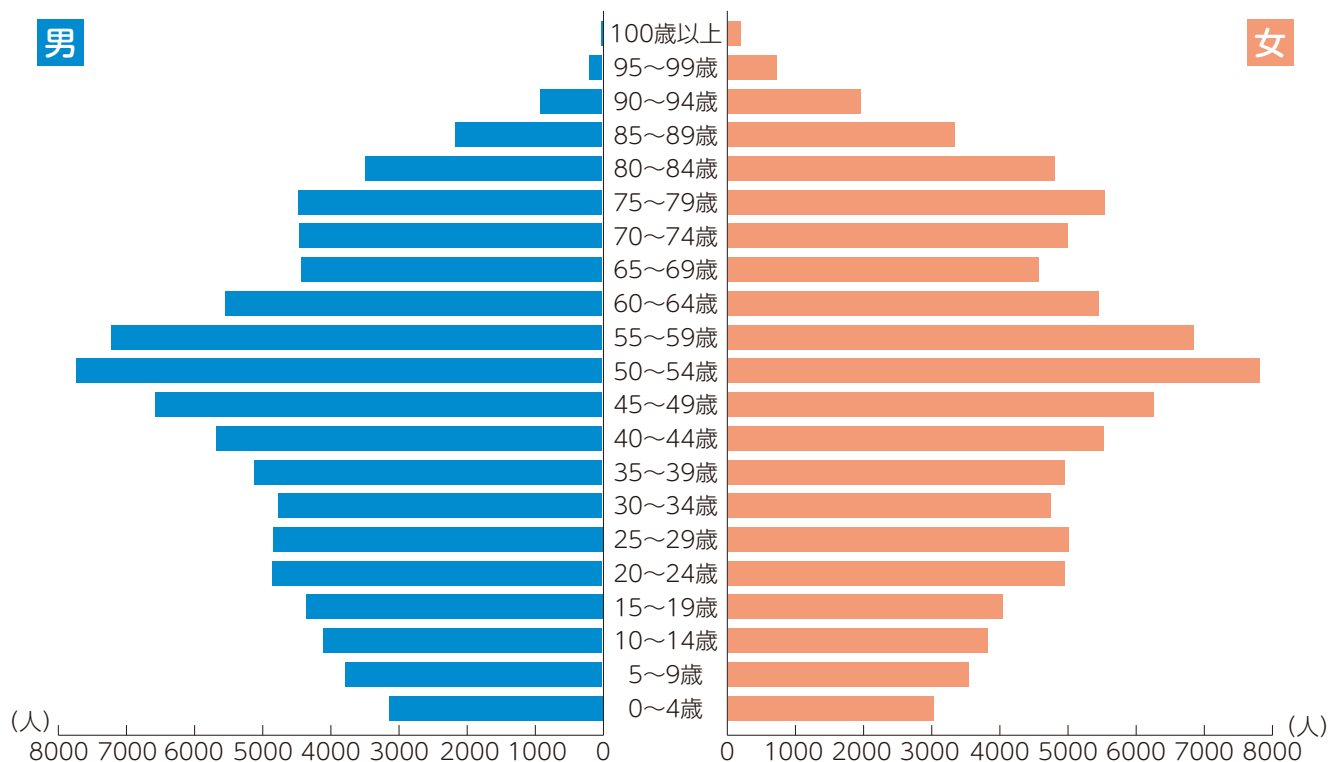
(ア) 人口及び世帯数、世帯規模の推移(令和2年～令和6年)

令和6年10月1日現在の緑区内の人口は182,809人で、令和2年度から横ばいで推移しています。世帯数は微増傾向、世帯人員は減少傾向となっています。



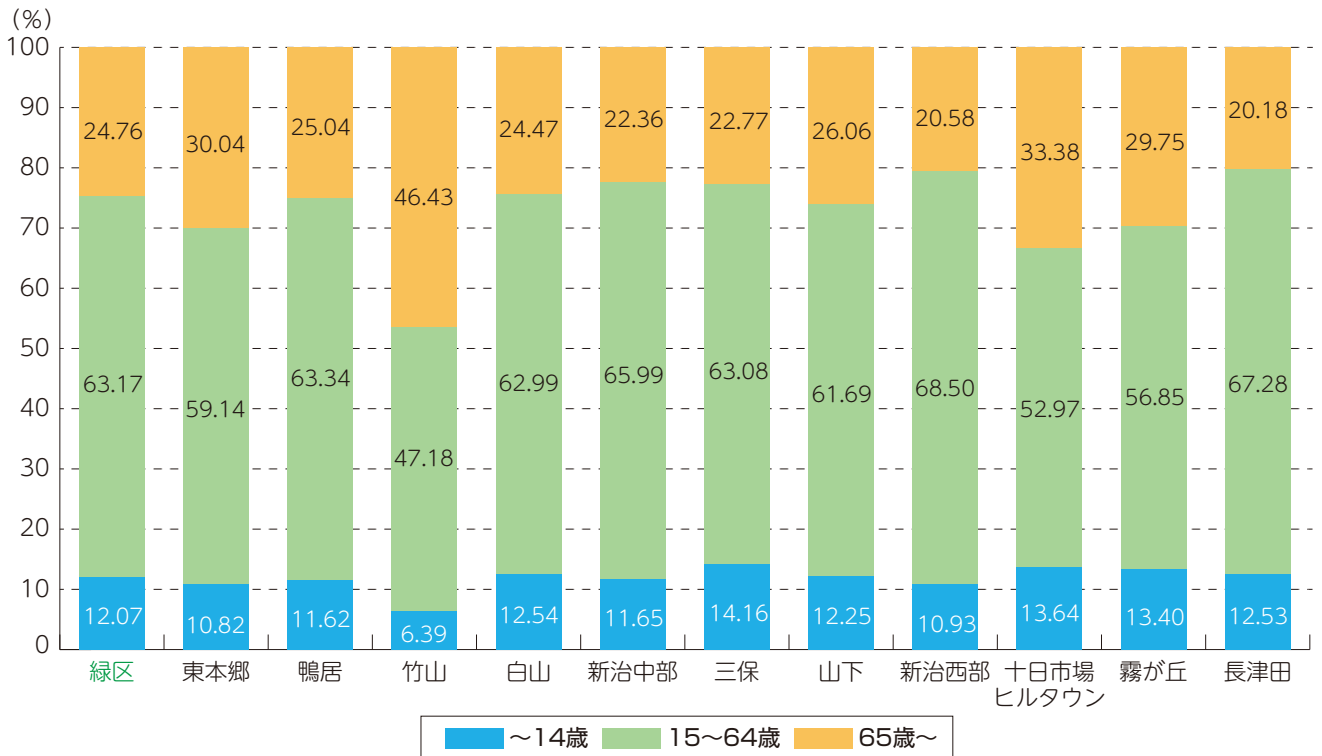
出典：横浜市統計書 第2章人口「1 行政区別世帯数及び人口の推移」(各年10月1日現在)

(イ) 緑区の年齢別人口ピラミッド



出典：横浜市統計書 第2章 第5表(令和7年1月1日現在)

(ウ) 地区別の年齢階層別人口の割合



出典：緑福祉保健センター事業概要（令和6年度）

(エ) 平均自立期間・平均寿命

関連：B-4(63ページ)

令和3年の緑区の平均自立期間は男性が80.51年、女性が84.93年、また平均寿命については、男性が82.07年、女性が88.21年となっており、いずれも横浜市全体よりも長くなっています。

単位：年	男性		女性	
	平均自立期間	平均寿命	平均自立期間	平均寿命
横浜市	80.25	81.97	84.16	87.71
緑区	80.51	82.07	84.93	88.21

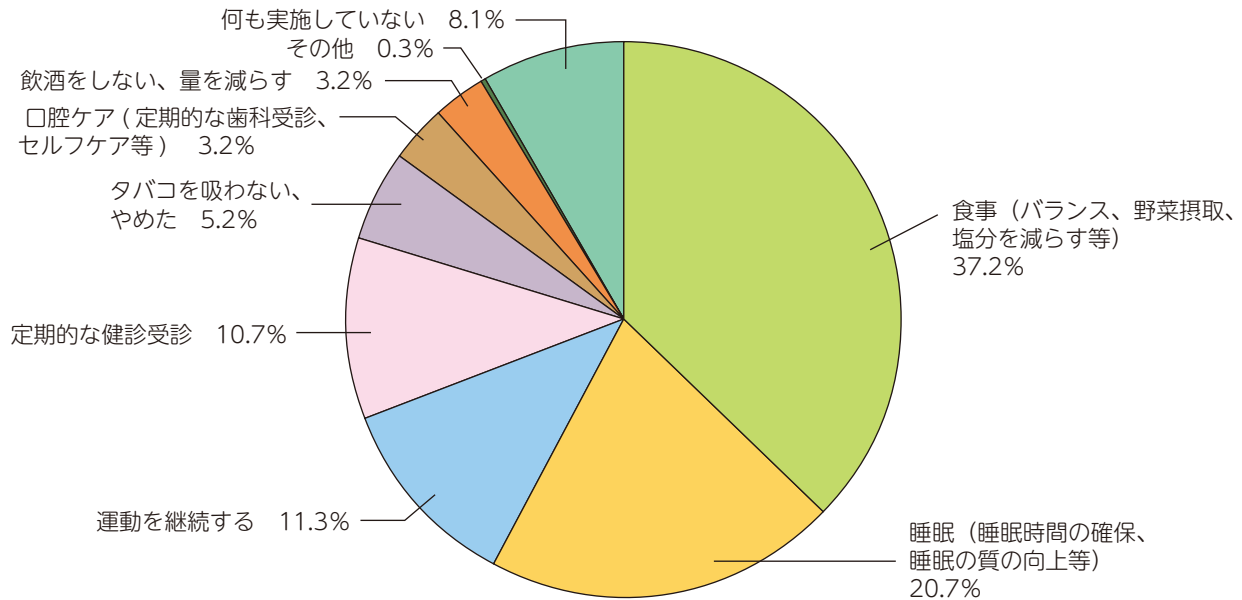
※「平均自立期間」：日常生活に介護を要しない期間の平均を指します。

出典：第3期健康横浜 21

(オ)健康において、最も気をつけていること

関連：B-4(63ページ)

緑区では「食事」と回答した人の割合が最も高く、次いで「睡眠」、「運動を継続する」の順となっており、横浜市全体と同様の傾向となっています。

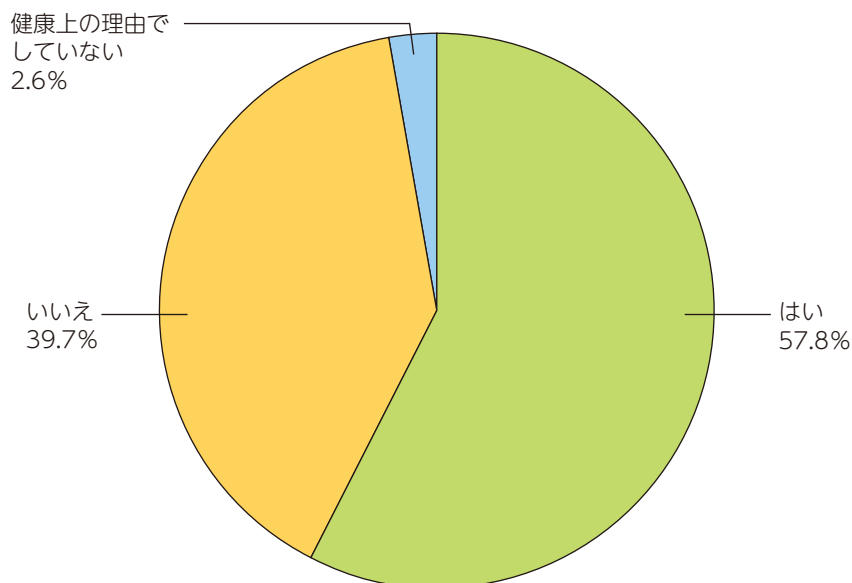


出典：第3期健康横浜 21（令和5年度 健康に関する市民意識調査—調査結果報告書—）

(カ)自身の健康のために、意識して体を動かしたり、運動したりしているか

関連：B-4(63ページ)

緑区では「はい」と回答した人の割合が57.8%となっており、横浜市全体と比べるとやや低い傾向となっています。

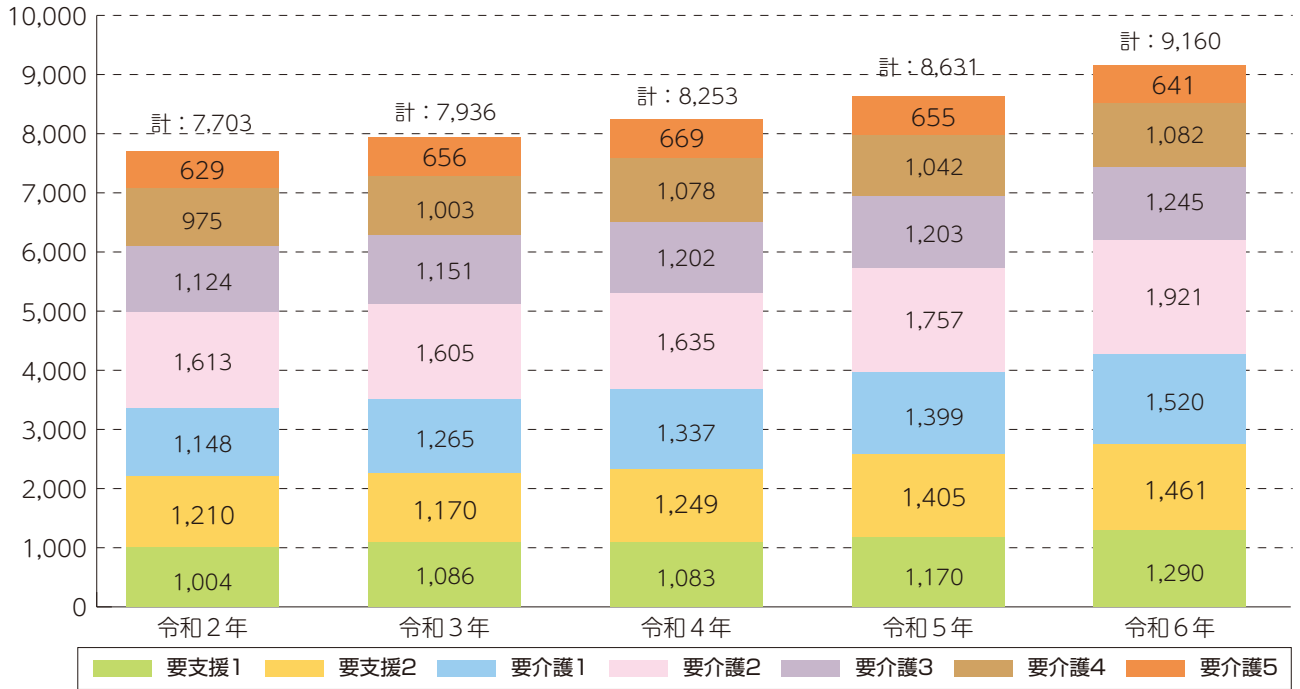


出典：第3期健康横浜 21（令和5年度 健康に関する市民意識調査—調査結果報告書—）

(キ) 要介護別認定者状況(各年度末時点)

関連:A-3、B-4(53、63ページ)

緑区で要介護認定を受けている人は、年々増加しています。区分ごとに見てみると、特に要支援1、要支援2、要介護1、要介護2の人が増えています。

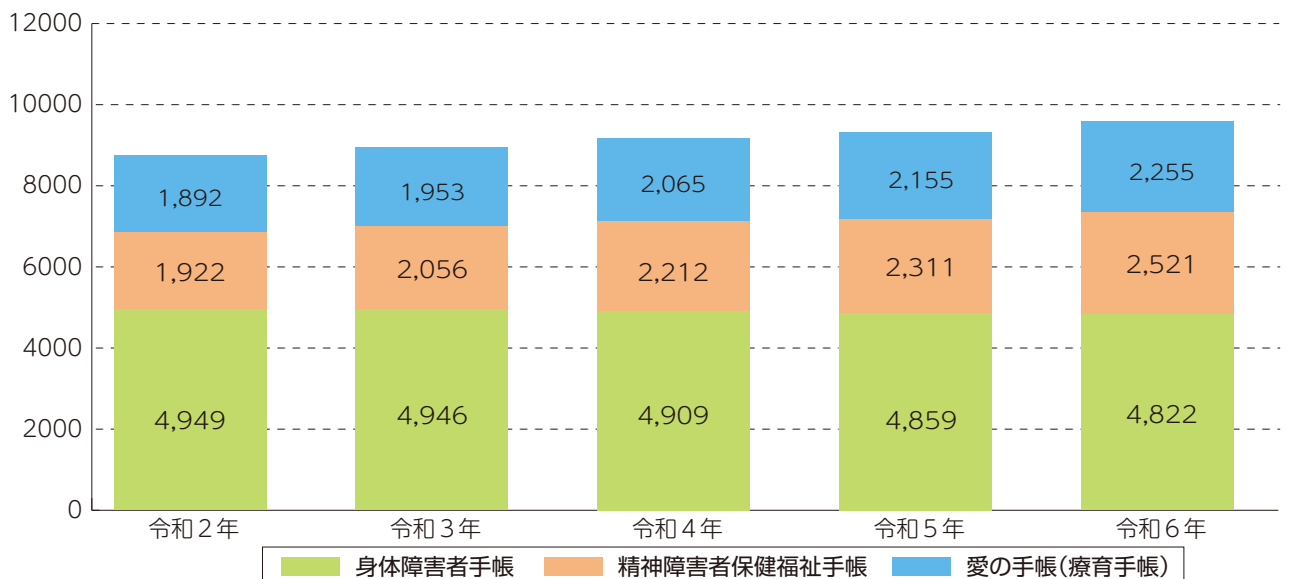


出典：横浜市統計書 第14章 社会福祉

(ク) 各種障害者手帳交付者数の推移(各年度末時点)

関連:B-4(63ページ)

緑区の「身体障害者手帳」の交付者数はほぼ横ばいに推移しています。「愛の手帳(療育手帳)」と「精神障害者保健福祉手帳」の交付者数は増加傾向となっています。

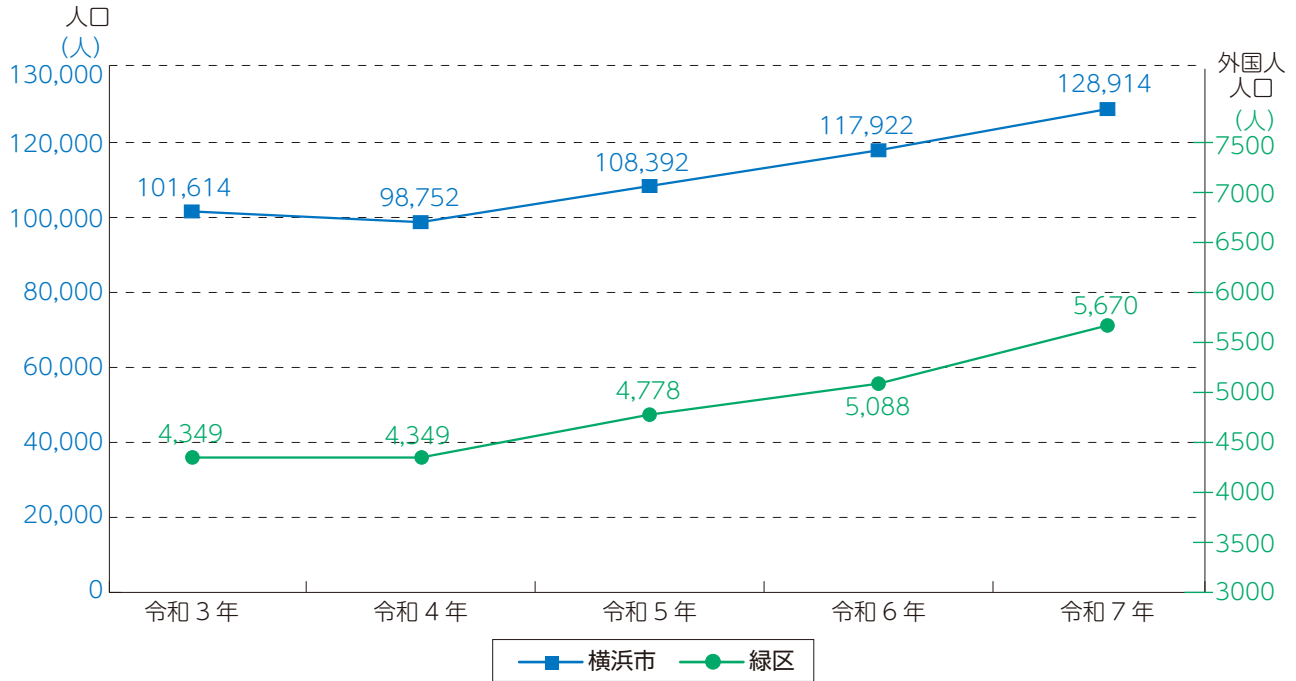


出典：横浜市統計書 第14章 社会福祉

(ケ)外国人人口(各年度末時点)

関連:B-3(61ページ)

緑区における外国人数は、令和3年の4,349人から令和7年には5,670人と4年間で1,321人増加し、区内人口に占める割合は、3.1%となっています。

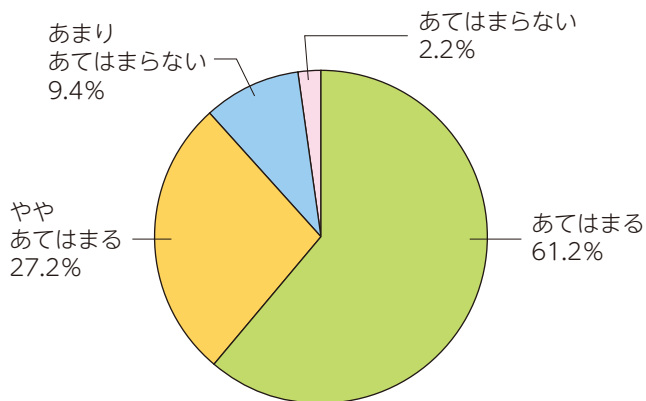


出典：「統計情報ポータル 外国人の人口」

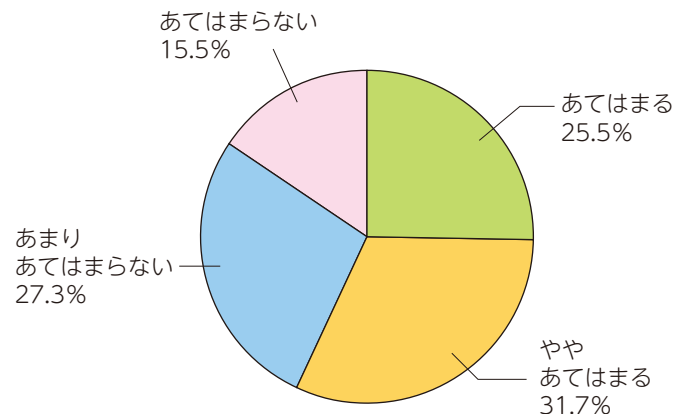
(コ)子育てに関するアンケート調査結果

関連:A-5、B-4(55、63ページ)

「子育ては想像していたよりも大変ですか」という質問に「あてはまる」、「ややあてはまる」と回答した人が88.4%、子育て支援の施設や場を利用してよかったこととして「困った時に相談できる人ができたか」という質問に「あてはまる」、「ややあてはまる」と回答した人が57.2%いました。



子育てについての感じ方：
子育ては想像していたよりも大変



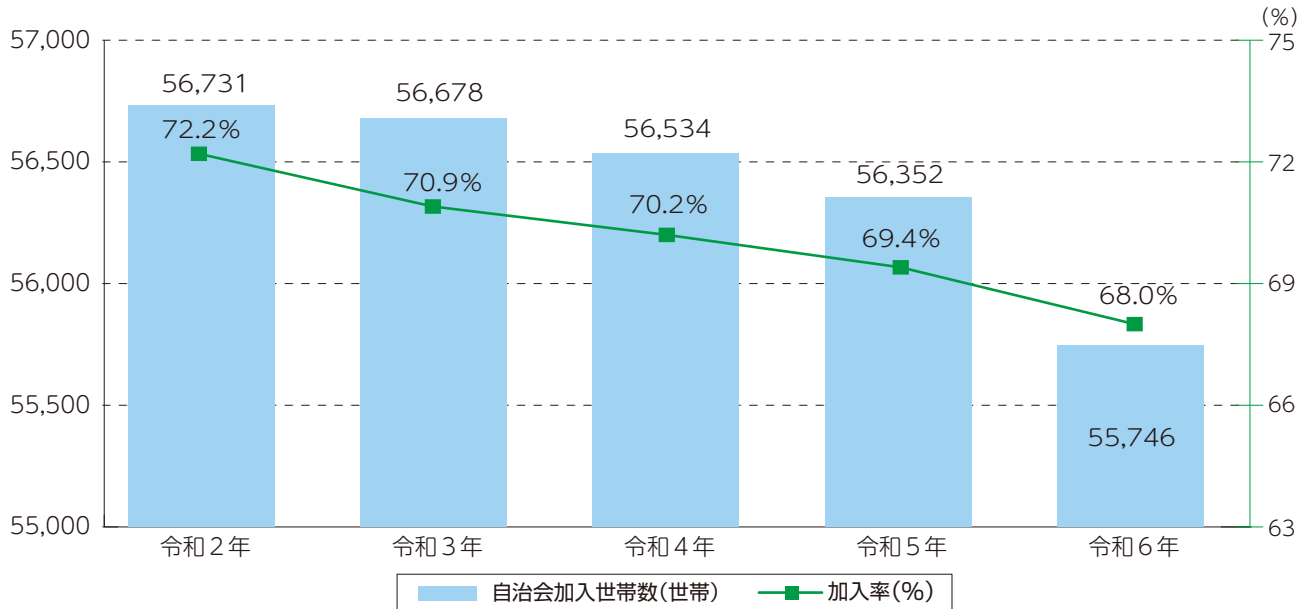
子育て支援の施設や場を利用してよかったこと：
困った時に相談できる人ができた

出典：令和4年度 横浜市緑区子育て支援に関するアンケート

(サ) 自治会加入世帯数及び加入率

関連:A-2(51ページ)

緑区における令和2年度の自治会加入率は72.2%でしたが、年々加入率が下がってきており令和4年度には70.2%、令和6年度には68.0%となっています。

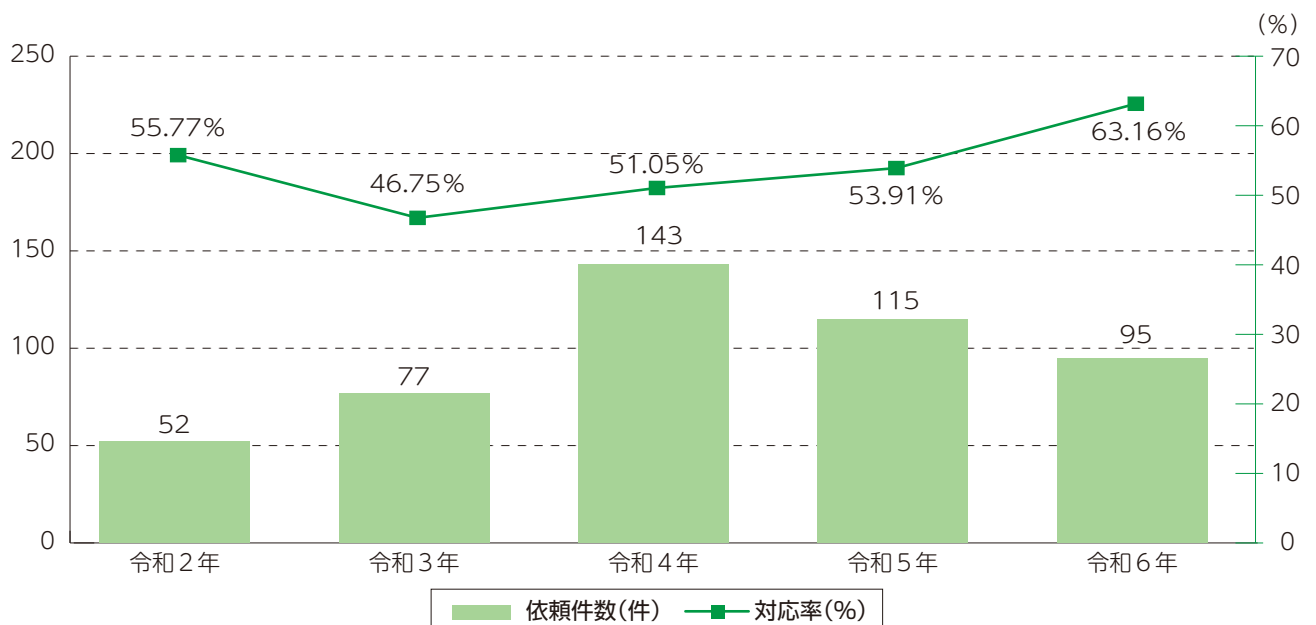


出典：「自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移」(市民局地域活動推進課)より算出

(シ) 区ボランティアセンターの利用状況

関連:A-1、A-2(50、51ページ)

区ボランティアセンターへの依頼件数、対応率は、ともにコロナの影響で減少・低下しましたが、依頼件数は、令和3、4年度は増加、対応率は令和4、5年度ともに上昇しています。



出典：緑区社会福祉協議会ホームページ 事業報告書

イ 区民アンケート結果 | 小数点以下第2位を四捨五入、または複数回答の項目があるため、グラフの回答割合の合計が100%にならない場合があります。

1. 地域とのつながりについて

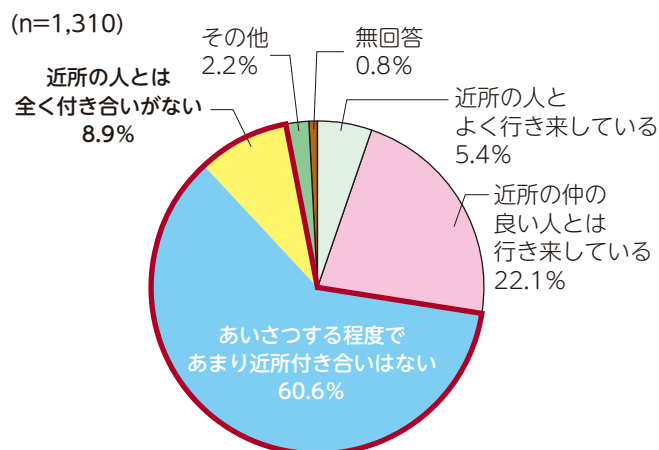
関連：A-1、A-2、A-3 (50～53ページ)

◆近所付き合い

「あいさつする程度であり近所付き合いはない」、「近所の人とは全く付き合いがない」人が回答者の約7割を占めており、前回調査より増加しています。

Q あなたご自身は、どのようなご近所付き合いをしていますか。

- ・近所付き合いが少ない人の割合は、多い人の割合の「約2.5倍」。前回(令和元年度)に比べて5.5ポイント増加しており、地域コミュニティの希薄化が進んでいることがうかがえます。
- ・また、男性より女性の方が近所付き合いは多くなっています。
- ・年齢別では、65歳以上は近所付き合いが多くなる傾向があります。特に75歳以上は「近所の人とよく行き来している」、「近所の仲の良い人とは行き来している」の回答が4割半ばと、他の年代に比べて高くなっています。

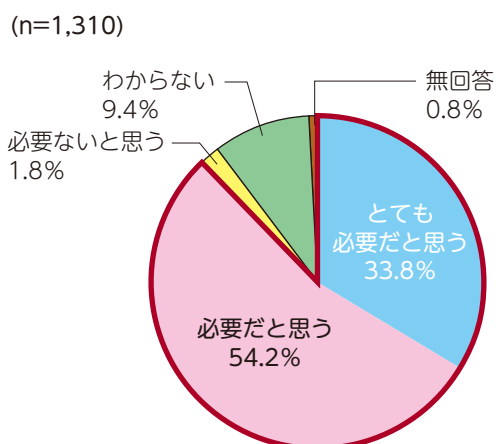


◆顔の見える関係づくり

災害時に地域の助け合いがうまくいくために、日頃から顔の見える関係づくりに取り組むことが「必要」という人が9割近くを占めています。

Q 災害時に地域での助け合いが上手くいくためには、日頃からお互いを気に掛けるなど、顔の見える関係づくりに取り組むことは必要だと思いますか。

- ・近年の災害発生状況も踏まえて、区民の方の多くが、顔の見える関係づくりは大切であると思っていることがうかがえます。
- ・また、近所付き合いが多い人ほど顔の見える関係づくりに取り組む必要性を感じている傾向にあります。

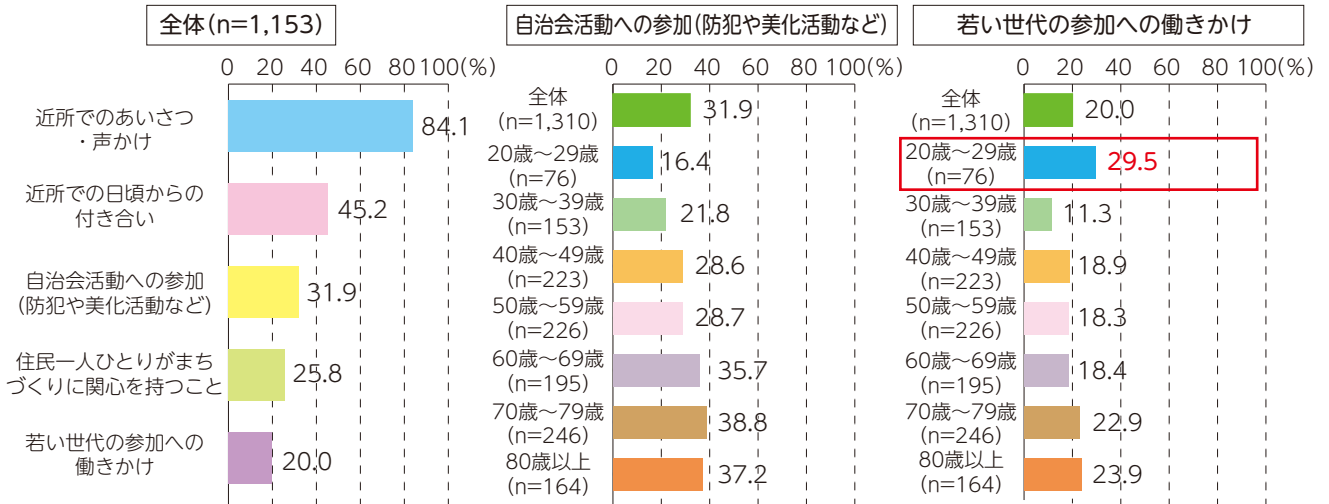


◆顔の見える関係づくりのために必要なこと

年代を問わず、「あいさつ・声かけ」、「近所での日頃からの付き合い」の回答が多くなっています。

Q 地域で「顔の見える関係」を築いていくためには何が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

・「自治会活動への参加」の回答は、年齢が高いほど多くなる傾向があります。
 「若い世代の参加への働きかけ」の回答は20歳代が多くなっています。

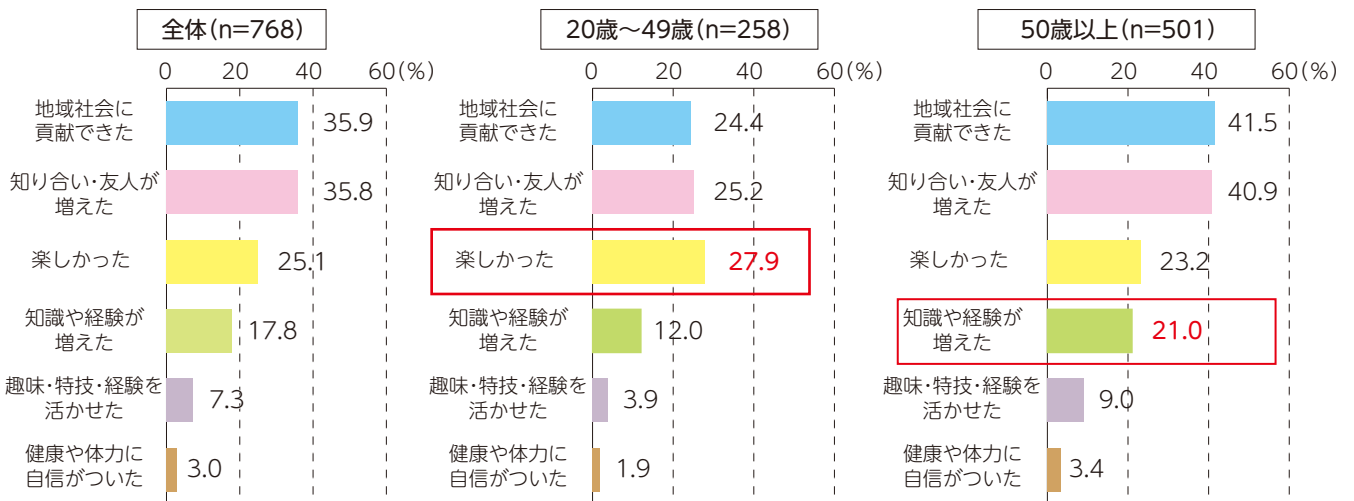


◆地域活動に参加してよかったと思うこと

年代問わず、「地域社会に貢献できた」、「知り合い・友人が増えた」の回答が多くなっています。

Q あなたがスタッフ・ボランティアとして地域活動に参加してよかったと思うことはなんですか。(主なものを3つまで〇)

・49歳以下では、「楽しかった」の回答が多くなっています。
 ・50歳以上では、「知識や経験が増えた」の回答が多くなっています。

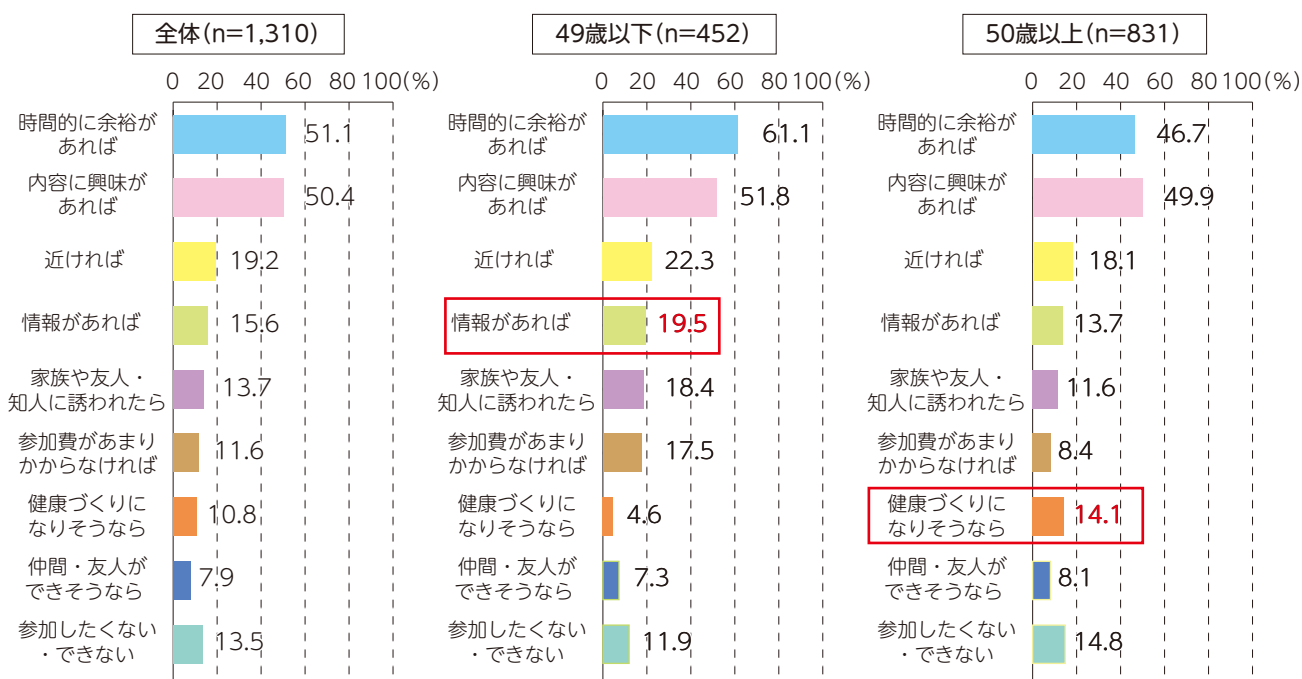


◆どのような条件であれば地域活動に参加したいと思うか

年代を問わず、「時間的に余裕があれば」、「内容に興味があれば」の回答が多くなっています。

Q あなたは、今後、どのような条件であれば地域活動に参加者として参加したいと思いますか。
(主なものを3つまで○)

- ・49歳以下では、「情報があれば」の回答が多くなっています。
- ・50歳以上では、「健康づくりになりそうなら」の回答が多くなっています。



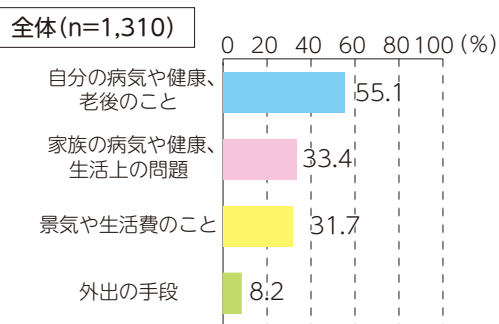
2. 日常生活の困りごとについて

関連：B-2、B-5(59、68ページ)

◆生活上、特に困っていること

「自分の病気や健康、老後のこと」、「家族の病気や健康、生活上の問題」の回答が多くなっています。

Q あなたは、近頃、ご自分やご家族の生活のことで心配ごとや困っていることがありますか。
(○は3つまで)

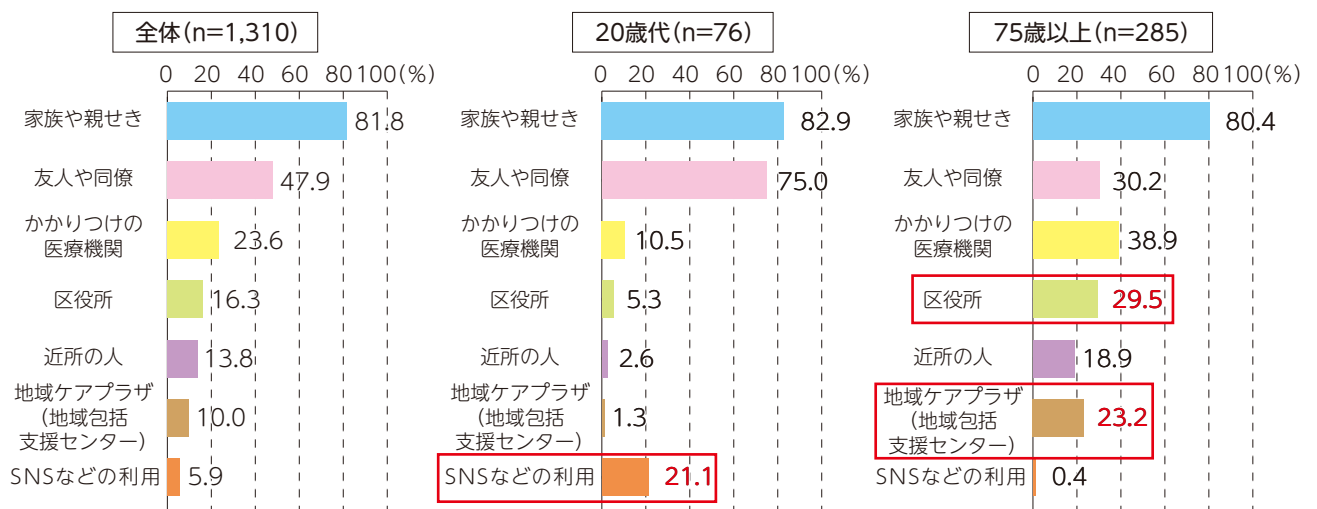


◆生活上の困りごとの相談先

区役所などの「公的機関」よりも、最も身近な「家族や親せき」に相談する人が多くなっています。

Q 心配ごとや困ったことが起きた時、相談する人や相談する場所がありますか。それは、誰・どこですか（「相談したことがある」、または「相談しようと思う」を含めてお答えください）。（あてはまる番号すべてに○）

・20歳代では、ほかの年代より「SNS」の回答が高くなっています。
 ・75歳以上では「区役所」、「地域ケアプラザ（地域包括支援センター）」の回答がほかの年代より高くなっています。

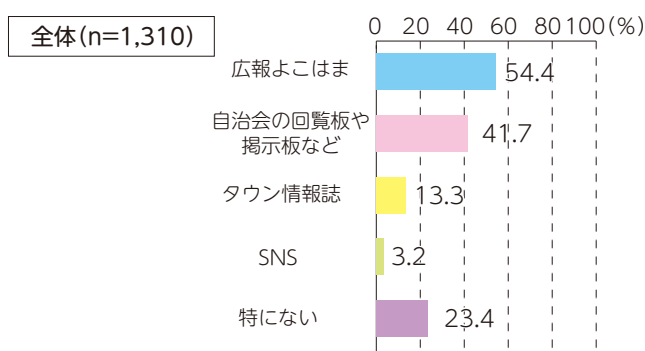


3. 情報の入手方法について

関連：A-4、A-6、B-1（54、57、58ページ）

「SNS」よりも「広報よこはま」、「自治会の回覧板や掲示板など」の媒体で情報を入手することが多くなっています。

Q あなたは、地域の福祉保健に関する活動の情報をどこから得ていますか。（○はいくつでも）



(4) 第5期計画について

ア 計画期間

令和8年度から令和12年度までとします。

イ 計画の全体像

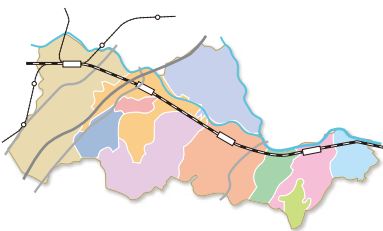
基本理念：誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして
全体目標(目指す姿)：一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり

連携・協働
 情報共有
 課題抽出

地区別計画

【11地区】

- ①東本郷地区
- ②鴨居地区
- ③竹山地区
- ④白山地区
- ⑤新治中部地区
- ⑥三保地区
- ⑦山下地区
- ⑧新治西部地区
- ⑨十日市場ヒルタウン地区
- ⑩霧が丘地区
- ⑪長津田地区



区域計画

地区別計画を支える取組
(重点項目 A) 【6項目】

- 重点項目 A-1
地域活動の担い手・人材の確保及び活動支援
- 重点項目 A-2
地域活動団体の運営支援
- 重点項目 A-3
地域の活動及び交流の機会・場づくり
- 重点項目 A-4
地域活動の情報発信の工夫
- 重点項目 A-5
地域における見守り体制の充実
- 重点項目 A-6
多様な主体と連携・協働した地域活動支援

区域全体での取組
(重点項目 B) 【5項目】

- 重点項目 B-1
データを活用した施策推進
- 重点項目 B-2
課題解決に取り組む推進体制づくり
- 重点項目 B-3
様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり
- 重点項目 B-4
身近な地域で支援が届く仕組みづくり
- 重点項目 B-5
多様な主体と連携・協働した施策展開

ウ 基本理念及びその考え方

基本理念「誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして」と、全体目標(目指す姿)「一人ひとりが主役・共に支えあうつながりのあるまちづくり」は引き続き、第5期計画でも継承することとしました。

区民の誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けられるまちづくりの実現を目指していくことが必要です。区民一人ひとりが、自分の持つ力を十分に発揮するとともに、区民、団体、事業者等が協働し、共に支え合い、つながりのあるまちづくりを進めます。

エ 第5期計画において重点的に取り組むこと

第5期計画においては、これまでの成果や課題を踏まえ、次の点を特に重点的に取り組むべき項目として、区域計画に反映します。

第5期計画 5つのポイント

- ①地域でのつながりを強め、社会的に孤立することを防ぎます
- ②地域で安心して暮らし続けるために必要な活動(生活支援など)を充実します
- ③様々な立場や背景の人々がお互いに理解し、支え合えるような土壌をつくるため、多様性の理解が進むような取組を進めます
- ④こどもから高齢者まですべての世代の人が、健康づくりや介護予防の活動に参加できるよう、取組への支援を充実します
- ⑤複合的な課題に対応するため、地域団体や関係機関の連携を強化し、より幅広いネットワークの構築ができるよう、取組を進めます

*50ページからの重点項目Aおよび重点項目Bのページにおいて、この「5つのポイント」に関連した取組に **ポイント:○** を表示しています。

オ 地区別計画と区域計画の関連性

第4期計画と同様に、基本理念の実現を目指して、地区別計画及び区域計画を推進します。地区別計画については、各地区の特性にあわせた重点取組や具体的な活動を掲載しています。

区域計画については、各地区共通の課題解決のための重点項目として「地区別計画を支える取組」と、区域の課題解決のための重点項目として「区域全体での取組」の2つの性質のものを柱立てしています。

なお、地区別計画と区域計画の関わりをより強調することにより、各地区共通で挙げられている課題の解決のために区域計画が支援することを明確にしています。

コラム②

誰もが安心して暮らせる地域を目指して ～生活困窮者自立支援制度～

私たちの暮らす社会には、困りごとや悩みを抱えている人がいます。近年では食料品や日用品の値上がりなど、生活の不安を抱えやすい状況があります。

生活に必要なお金がない、一人暮らしで頼れる家族がない、どこに相談してよいかわからないなど、生活の困りごとに対して相談に乗り、一緒に解決策を考えて支援する制度が「生活困窮者自立支援制度」です。

～個別の相談～

【①相談】

まずは困っていることを聞かせてください。専門の支援員が困りごとを整理します。

相談例

◇どこに相談したら良いかわからない

◆複数の借金があり、生活が苦しい

♡将来に向けて貯金をしたいが貯められない

♠就職がなかなか決まらない

【②支援プランの作成】

解決に向けた目標を立て、具体的に取るためのプランを一緒に作ります。

お仕事探しのサポート

家計の見直し

住まいの確保

子どもの学習支援

その他

【③サポート】

目標達成に向けて様々な制度を活用しながら、一緒に取り組みます。

【支援例】

♠区役所内にあるハローワークの窓口『ジョブスポット 緑』で仕事探しのサポートを受けて再就職できた。

♡家計相談員と毎月の収支を整理し、収入の範囲で生活できるようになった。

◆弁護士に相談する方法を知って、債務整理ができた。

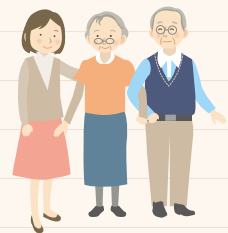
～誰もが安心して暮らせる地域づくり～



緑区では地域の中で生活に困っている人にいち早く気づき、自立した生活を支えるために、地域で支援活動をしている団体のネットワークづくりを進めています。

また、多くの課題に対応するため、仕事を探している人、高齢者、障害者、こどもなどをサポートしている人たちが集まり、支援制度の使い方や地域のみんなでできることについて、話し合っています。

生活の困りごとは誰にでも起こりうることです。困りごとを抱える方が孤立しないためには、地域に住む皆さんの理解と支えあいが必要不可欠です。緑区では、一人ひとりの困りごとへの支援を通して、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。



1 地区別計画について

(1)地区別計画とは

区内の11連合自治会・地区社会福祉協議会ごとに各地区の特徴を活かした身近な計画となっています。

地区別計画推進策定委員会(以下「地区別委員会」という。)が中心となり、地域の目指す姿、それに向けた今後5年間の取組をまとめました。

(2)地区別計画の推進及び策定の主体

ア 地区別計画推進策定委員会について

地区別委員会は、地区連合自治会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区保健活動推進委員会やその他の地域の活動団体の代表者などで構成されています。

すでに地域では、自治会活動を中心にさまざまな活動が行われており、担い手の確保や世代間の連携などの共通課題を解決するとともに、地域活動を継続し、団体間の連携をより強化することなどが求められています。

地区別委員会では、そうした地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、地区別計画の推進に向けた情報共有や意見交換等を行います。

イ 地区支援チームについて

緑区では、地区別計画の推進に向けて、地域住民が主体となって推進していけるよう、区・区社協・地域ケアプラザ等の職員で構成する「地区支援チーム」が引き続き各地区を支援します。「地区支援チーム会議」を毎月開催し、チームメンバーが日常業務の中で把握した地域の情報や課題などを共有し、解決策や取組について検討しています。





(3) 地区別計画の振返り方法について

地区別委員会の内容をまとめた「地区別計画推進策定委員会通信」を発行しています。これらの通信等や各地区の取組をまとめて、年度ごとに「推進状況報告書」を作成しています。

この報告書は、翌年度の各地区別委員会における振返りに活用しています。

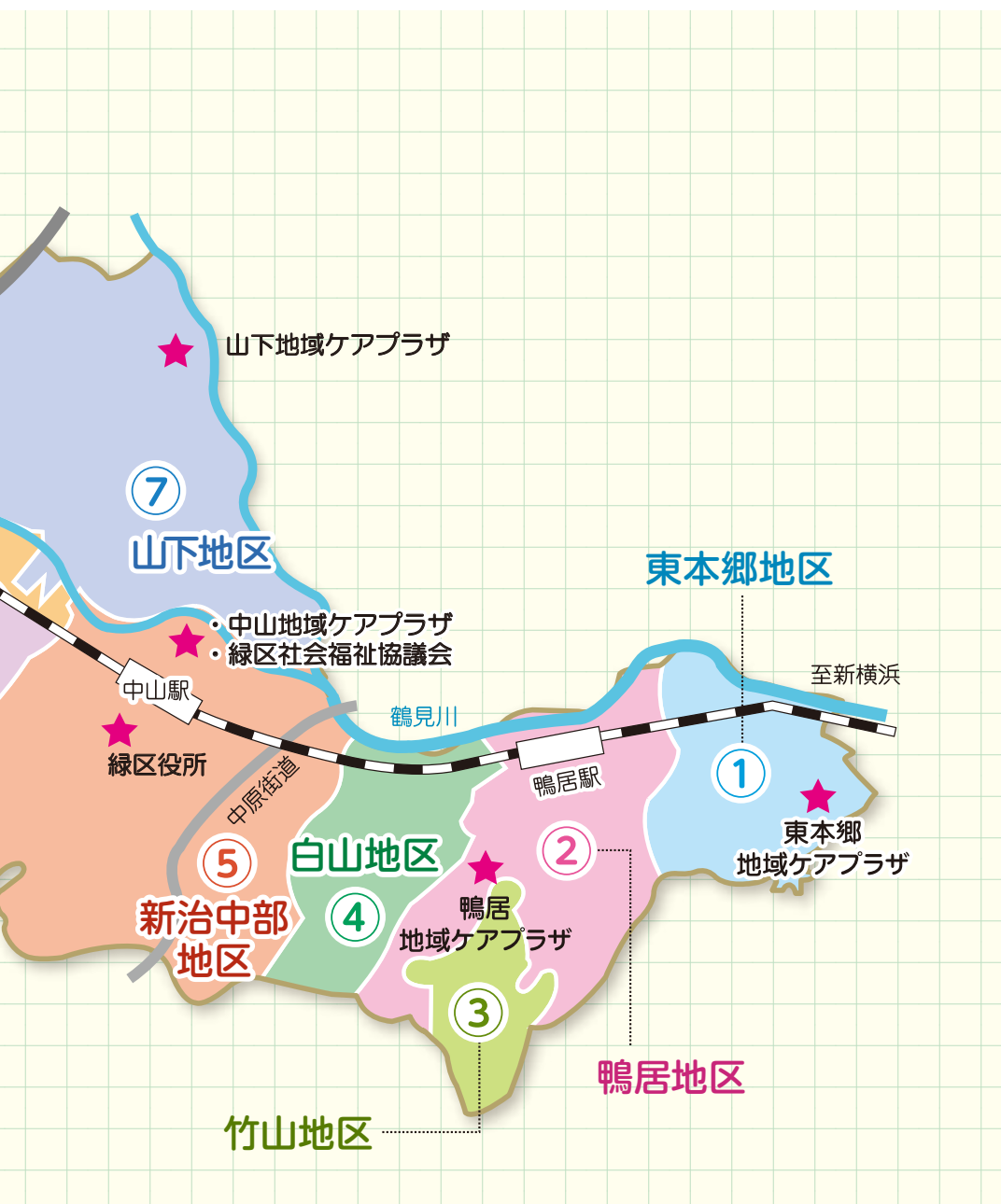


地区別計画 各地区のスローガン紹介



どの地区のスローガンもステキだね！
各地区の計画の詳細は、23ページから44ページに載っているよ。

- ①【東本郷地区】 未来につなぐ 明るい東本郷
- ②【鴨居地区】 あなたが主役 地域が舞台 人情あふれる街・鴨居
～住みたい街・住み続けたい街 鴨居 笑顔をあなたに～
- ③【竹山地区】 ふる里 竹山
～安全に安心して 仲良く暮らせる街づくり～
- ④【白山地区】 見守りのネットワーク ささえあうまち白山
- ⑤【新治中部地区】 次世代まで安心して笑顔で暮らし続けられるまち



- ⑥【三保地区】 ゆるやかな見守りや支え合いを『楽しく』できる仲間づくり
- ⑦【山下地区】 世代をつなぐ出会いとささえ愛があるまち 山下
- ⑧【新治西部地区】 次世代と共に 人の輪つなげる 新治西部
- ⑨【十日市場ヒルタウン地区】 「ささえ愛」のまち十日市場ヒルタウン
- ⑩【霧が丘地区】 防犯・防災・教育 日本一の街 霧が丘
- ⑪【長津田地区】 向こう三軒両隣
～あいさつでつながりあえる ほっとするまち長津田～

みらい 未来につなぐ



けんこう
みんなで健康に!



らじおたいそう
ラジオ体操
みつびしこうえん
(三菱公園など)



あさ た かい
朝ごはんを食べる会
まいしゅうきんようび
(毎週金曜日)



かい
すずの会
へいじつとうげこうじ
(平日登下校時)



こうれいしゃ
高齢者ふれあいのつどい

じょうほうでんたつ
情報伝達の
でじたるか すす
デジタル化も進めます

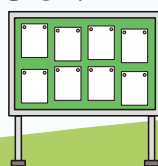


ほむページ
ホームページ



ひがほん
ヒガホンくん
ひがしほんごうしょうがっこうきゃらくたー
(東本郷小学校キャラクター)

かみ じょうほうでんたつ
紙での情報伝達も
たいせつ
大切にします!



しゃきょうにゆうす
社協ニュース

ぶろじえくと
プロジェクト

ふるさと ちー
郷のことをチー

こうれいしゃ こ
高齢者 子ども・

ひと
人

ふるさと ささ あ
郷で支え合う

かお み かんけい たす あ
顔の見える関係で助け合える
だれ だれ みまも
誰かが誰かを見守っている

じょう
情

ふるさと つた
郷で伝

いろん
だれ
誰にでも

あか ひがしほんごう 明るい東本郷



ぼうさい つよ ふるさと
防災に強い郷に！



ぼうさいくんれん
防災訓練
ひがしほんごうしょうがっこう がつ
(東本郷小学校・11月)



しょうかくんれん
消火訓練



ば 場

ふるさと たの
郷で楽しむ

だれ いっしょ つど
誰もが一緒に集えたり
あそ 遊んだりできる場



ひがしほんごうこえん がつ
東本郷公園まつり (4月)



でいきゃんぷ
デイキャンプ
ひがしほんごうしょうがっこう がつ
(東本郷小学校・8月)

子どもからおとな
大人まで
みんなで楽しもう！



ふるさと
ひがほん郷まつり
ひがしほんごうしょうがっこう がつ
(東本郷小学校・11月)

ほう 報

あ
え合う

ほうほう
方法で
つた
伝わる



まいひがほん
マイヒガホンくんぬりえ



すぼーつ
さわやかスポーツ
ひがしほんごうしょうがっこう がつ
(東本郷小学校・5月)



ひがしほんごうじちかいほんおど
東本郷自治会盆踊り
ほんごうじんじゃ
(本郷神社)

みーていんぐ

ミーティング

む はな あ
ムで話し合う

こそだ

子育て

ぼうさい

防災・防犯

ぼうはん



あなたが主役 地域が舞台 ～住みたい街・住み続けたい街

高齢化や若者の減少、共働き世帯の増加等の社会的背景から、鴨居に住んでいて良かったと思えるよう、鴨居でつながり、

鴨居の人になろう

情報を共有し、長く行事に参加する仲間をつくろう

そして地域
支え合う鴨

運営を楽しめる



3月第四地区お花見

鴨居の人になる



各団体

一緒に行事をする



9月
鴨居杉山神社祭禮

行事に誘われ参加する



10月鴨居大運動会

行事を手伝う



7月鴨居盆踊り

顔なじみになる

毎月第1金曜日
夕どきサロン



挨拶する



通年 わんわんパトロール

同じタグを付けてワンワン
パトロール。防犯しながら
友達出来た



挨拶から
よう!あな
ています

人情あふれる街・鴨居

鴨居 笑顔をあなたに～

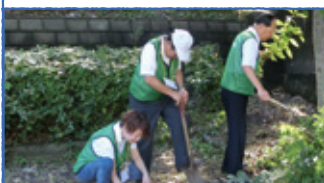
鴨居でも自治会やボランティア活動をする人が減っています。
活動を継承できる鴨居の人になろうという計画を考えました。

一人は鴨居のために 鴨居は皆のために
地域として困っている鴨居住民に出来ることをしよう

みんなで
居をつくらう!

で活躍

鴨居チョイボラ



チョイとしたボランティア
で草むしり等のお手伝いを
します。
詳しくは鴨居会館にお問い
合わせを。

鴨居地区社会福祉協議会



福祉まつりは、福祉団体の活
動周知を目的に行っています。
募金活動を通じてより良い
福祉活動を行います。

いきいきサロン



サロン利用者にスマホの使
い方で困っている人が多く
います。スマホ相談会後は
みんな笑顔です。

鴨居会館食事会



『美味しかった』に励まされ
鴨居1～4丁目の会員さんに
年6回お弁当をお届け。
『待ってるわよ』と嬉しい
つながり。

鴨居ケアプラ食事会



美味しい会食と配食で、地
域の人々を繋ぎ、笑顔あ
ふれる交流の場を提供してい
ます。

鴨居子ども食堂ぱくぱく



地域に支えてもらいながら
活動しているみんなが喜ぶ
親子の居場所。多くのつな
がり・笑顔が生まれています。

保健活動推進員



「地域の健康づくりの
リーダー」
測定会を行い地域の皆様へ
の健康情報の発信役として
活動しています。

青少年指導員



かもいわくわくキャンプ、カ
レー作りやキャンプファイヤ
ーを楽しみます。地域のおと
なや中学生の協力により、子
どもたちの笑顔が溢れます。

鴨居原市民の森愛護会



鴨居原の森は
故郷の小さな森で
大いなる思い出紡ぐ
子どもらと共に進む愛護会

始めてみ
たを待つ

鴨居地区で活躍している団体は他にもたくさんあります！

自治会、民生委員児童委員協議会、保護司会、スポーツ推進委員、交通安全員、消防団、環境事業推進員、防犯指導員、郷土芸能、商栄会、老人会、JA鴨居支部、神輿会、ボーイスカウト95団、PTA、手作りを楽しむ会、公園愛護会、おやじの会、まち研 等

ふる里 安全に安心して



毎月恒例竹生クラブの誕生日会



地区グランドゴルフ大会



健康体操



子どもも大人も一緒にボッチャ



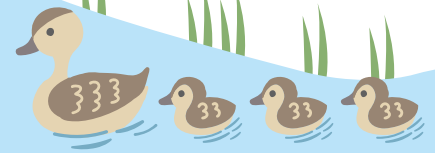
竹山音頭

学校で練習!みんなで踊ろう

つながり

子どもからお年寄りまで
みんなであつなごう

- ・安全を守るためにつなごう
- ・声をかけあつて地域のイベントに参加しよう



地域の「宿題応援団」



ふれあいさろん竹多久



カフェぶらり



学童で認知症講座

竹山

仲良く暮らせる街づくり

健康づくり

みんなで身体も心も健康を目指そう

- ・世代をこえて人との交流をひろげよう
- ・体を動かして健康を維持しよう
- ・健康についての知識を深めて行動しよう



元気づくりのひろば



ラジオ体操



ベジチェック



スマホ教室



配食ボランティアによる
週1回お弁当をお届け

見守り・見守られ

顔見知りを増やし、
みんなでお節介しあおう

- ・隣近所、階段同士で挨拶しあおう
- ・お互いに気かけあおう



元気会



お楽しみ会、隔月開催中

いちょうの会



地域の人たちによる
登下校の見守り

見守りのネットワーク

♡ みんなで楽しくお芋ほり!



♡ 集まれ! 楽しさあふれる白山まつり



♡ 夏休みは大人も子どももラジオ体操



♡ 見守りも兼ねた白山健康福祉マージャン



♡ ハマロードサポーター 猫の手 白山地区社協

♡ つながろう! みんな主役の健民祭



福祉

会える・集える・笑える場づくり

- 多くの人に情報が届けられるようにしよう
- 世代を超えて交流できるチャンスをつくろう
- 誰でも集えるイベントを!



♡ 見守り安心の配食サービス



ささえあうまち白山



白山2時間ルール
発災後2時間以内に
住民の安否を確認する

♥ ハマッコトイレ設置中!



♥ 救出訓練の様子



パトロール
いってきまーす



♥ まちをキレイにして防犯へ!



安否確認完了
しました



無事な人は玄関先に
白いタオルを
かけてね

了解しました



♥ 無線訓練中



♥ あったか〜い炊き出し

防災

防災に強いまちづくり

- みんなが参加できる訓練を実施しよう
- 近所を知ろう

防犯

地域の防犯力を高める

- 笑顔で声かけ
「おはよう・こんにちは・おかえり」
- キレイなまちを目指そう

イベントカレンダーも見てね!

白山連合自治会HPで
地域の情報発信中!

3か月 保存版	2025年白山地区 イベントカレンダー		
開催団体(主催)	10月	11月	12月
白山地区連合自治会	25日(土) 探検委員会	22日(土) 探検委員会	27日(土) 探検委員会
白山地区社会福祉協議会	18日(土) 定例会	15日(土) 定例会	13日(土) 定例会
白山ボランティアの会 藍の手	18日(土) 9:00-	15日(土) 9:00-	13日(土) 9:00-

下記は予定の
たが変更になる
場合があります



えるまち

次世代につながる



小中学生のみなさん
これからも
地域の行事に参加してね！



寺山町大運動会



中山町まつり



上山盆踊り大会

若い世代が
「地域に協力したい！」と
思えるような
活動を考えます



楽しそうだな
行ってみようかな

次世代まで安心して笑顔



中山スポーツフェスティバル



上山子ども会芋ほり

多世代(高齢者・
子育て世代・
乳幼児等)が
交流できる場を
つくります

あいさつや声かけを
することで
ご近所同士の
見守りや
支え合いの輪を
広げます



台村・森の台ふれあい祭り

住民同士の顔の見える関係が築かれたまちづくり

楽しいまちづくり

誰もが気軽に参加でき
楽しめる地域イベントを
工夫します

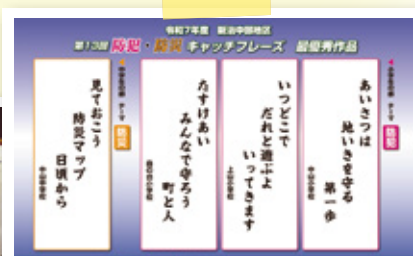


寺山町まつり

学校・家庭・地域で連携し
地域全体で進めていこう！



台村・森のふれあいサロン



防犯・防災キャッチフレーズ



地域ふれあいフェスティバル

で暮らし続けられるまち

子どもや親子が
楽しめる
防災イベントを
開催します



上山放水訓練

災害時に支援が
必要な方の受入が
できるよう体制を
充実させます

台村・森の台防災訓練



心肺蘇生訓練(中山)

地域全体で
子どもや高齢者を
見守り防犯意識を
高める活動を
続けます



寺山町防災訓練



防犯・防災に強い安全・安心のまちづくり

ゆるやかな見守りや支え合い



つながりや
支え合いを
とおして笑顔を
増やそう！

- 学校と協力して子どもが楽しめるイベントを開催する
- 「三保ちょい助」の活動をとおして世代間の交流を充実させる

三保ちょい助をとおして
支え合う地域をつくらう！



交流をとおして
ゆるやかな見守りを
増やそう！



- 身近な場所でサロンや茶話会を開催する
- 移動販売の買い物をとおして住民同士の交流をはかる
- 子ども同士が交流するイベントや子どもの居場所をつくる

を『楽しく』できる仲間づくり

日常の中での声かけや助け合いを通じて、
住民同士がゆるやかにつながり
『楽しく』活動できる仲間をふやしていくことで、
安心して暮らせるまちを
みんなで作っていきましょう！



公園清掃活動

- 団体同士の横のつながりを活かして『楽』に活動する
- イベントをとおして活動の楽しさを知ってもらう

一緒に活動する
仲間を増やそう！

保健活動推進員による
健康チェック

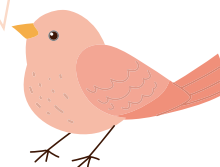
健民祭



児童の登下校の見守り

地域防災訓練
(炊き出し・煙体験)

『楽しく』活動することが
ポイントなんだね！



- 防災訓練に参加したくなるような工夫（内容や周知）をする
- 防災に関する情報（防災マップ、備蓄等）の発信をする
- 各団体のイベントをとおして防災意識を高める

防災の
意識・知識を
高めよう！

世代をつなぐ出会いと



目標
1

「つながり」を
持てるまち

子どもから高齢者まで参加できる地域イベントを通して、地域に暮らすみんなが世代を越えてつながるきっかけを大切にします。

目標
2

みんなが安
暮らし

みんなが安心・安全に
住み続けたいと思える

スポーツイベント
にカ入ってます



交通安全教室



自治会の
消火訓練



グリーンフェスタ



学校と
地域の
関わりを
深めます



餅つき大会



体育祭や
マラソン大会、
餅つきに参加
して身体を動か
しましょう



みなさんが安心して
暮らせるように
・交通安全
・防災
・防犯
・活発な自治会活動
を行っています。

ささえ愛があるまち 山下

心して元気に
続けられるまち

目標
3

見守り見守られる
ささえあいのまち

生き活きと暮らし、
まちを目指します。

ひとを思う心を大切に、互いに支え
助けあえるまちを目指します。

女性防犯パトロール隊



いってらっしゃーい



通学路の見守り

山下ささえあいバス



地区社協の
おたのしみ
昼食会

見守り
してます!



地域のサロン



ささえあい
バスで昼食会、
サロンへの
外出の機会を!



私たちはその他に
・訪問活動
・支援活動
・見守り活動
などをやっています!



他にも色々
実施中!
連自治会
ホームページや
掲示板も
見てね



イラスト BUN

次世代と共に 人の輪つなげる 新治西部



後谷 夏祭り

重点取組1

あらゆる世代が共に活動します

★参画の工夫

- ・多世代が関われる機会を継続する
- ・会合をまとめて回数を減らす
- ・夏祭りの踊りの選曲を工夫する
- ・様々な関係団体同士の交流、連携を意識して実施する



★顔の見える関係づくり

- ・街ぐるみの地域活動で、個々の活動の輪を拡げる(わくわく街歩き、わくわく運動会)
- ・学校・家庭・地域の連携を通して学校の委員会などと地域活動をつなげる
- ・知人へ声をかけ友人をつれてきてもらう



新治町 防災訓練



十日市場町 盆踊り

重点取組2

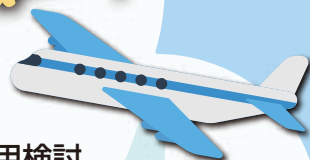
地域情報を手軽に届けます

わくわく運動会



★世代を超えて

- ・街・自治会を知る機会をつくる
- ・自治会でのデジタルツールの活用検討
- ・スマホ教室
- ・紙面の工夫(写真や文字を大きくする)



★届けたい人への情報発信

- ・ちらし作成に子どもの協力を依頼
- ・子ども目線の掲示板
- ・学校で地域情報を広報する(ちらしを掲示、校内放送)
- ・シニア通信の発行



子どもポスター

地区社協 合同昼食会



元気づくりステーション



わくわく街歩き



「ささえ愛」のまち



カレーを食べよう



もったいない
~ありがとう



花植え



移動販売

見守り

地域での「見守り」を進め、支え合える地域にしていきます

<行動計画>

- 近隣同士のあいさつ
- 気になる人への声掛け
- 地域活動(移動販売・昼食会・お茶飲み会等)を通したゆるやかな見守り

情

各団体がコラ
お互いの情報を共有



ロードレース

十日市場ヒルタウン

つながり

住民同士の協力・連携で「つながりのわ」をつくっていきます

<行動計画>

- 地域活動同士の協力・連携
- 住民同士の協力・連携(ミニイベント)
- 子育て世代を中心に地域住民の集える場づくり(昔遊び・一日店長等)



健康チェック



夏まつり



こども村



クリスマス会
(お茶飲み会×民生委員・児童委員)

報

ボレーションし、
・発信していきます

防犯・防災・教育 日本一の街 霧が丘

重点取組 1

活動できる機会・場を通してつながりを大切にするまちづくり

盆踊り



「ワッショイ、ワッショイ……」
“子どもみこし”の威勢のよいかげ声で始まります

運動会



声をかけ合い、落とさないように
バランスよく運びます

移動販売 (GT1、GT2、GT3)



移動販売のおかげでとても助かっています
買い物帰りのおしゃべりも楽しいです

沿道美化



初夏のマリーゴールド、秋のパンジー、
霧が丘全域で年2回、
皆さんで街を花いっぱいにしてます



お芋ほり



青少年指導員会では
「芋ほり」のように、幼児から高齢者まで
様々な年代の住民が参加して楽しめ、
触れ合えるイベントを行っています
是非ご参加ください

老人クラブ



霧が丘には、
3つの老人クラブ『緑会』があり、
楽しい仲間の集まりです
あなたの笑顔を応援します

霧が丘地区社協 理美容サービス



費用を一部助成し、
外出困難な方の利用を支援
利用者さんから
「床屋さんに行けないので
感謝しています」と好評です

行動計画 1

- ・活動が継続できる体制づくりを各団体の連携を通して実現します
- ・幅広い世代が参加できるよう情報発信に努めます
- ・高齢者や一人暮らしの方のつながりや見守りを大切にします

重点取組 2

安全・安心・健康のまちづくり

防災訓練



備えること、防災訓練を体験することは不可欠です！



防犯パトロール



毎週土曜日21時～、15日10時～、25日15時～防犯パトロールを行っています 続けることが大切です

2丁目 もちつき



自治会に加入して、ご近所付き合いのつながりを持つ！

5丁目 バーベキュー



ボランティア相談室



支援が必要な方のゴミ出しや通学の付き添いなど行っています ボランティアも募集中です

中学生ボランティア若い力



今年からアナウンスを中学部の放送委員にお手伝いしてもらいました 当日はアドリブを交えながら競技を大いに盛り上げてくれました

健康チェック



毎月第3水曜に開催 楽しんで参加してもらえるように、毎回内容を工夫しています

行動計画 2

- ・健康維持の取り組みを継続します
- ・新しい参加者が地域活動に入りやすい環境づくりに努めます
- ・地域や学校、保護者が連携し、子どもを通じて地域全体のつながりを意識します

向こう三軒両隣 ～あいさつでつながりあえる ほっとするまち長津田～

こども・子育て

親も子どももつながりを広げ、助け合える町に!!

★こども・子育て部会で取り組むこと

情報提供の工夫

気軽に相談・交流ができる場づくり

子どもに地域を身近に感じてもらえるような場づくり

子どもたちの声を地域に届ける支援

★地域全体で取り組むこと

高齢者との交流の場づくり

地域のイベントや活動に親子で参加・参画してもらう工夫



公園清掃



長津田まつり



子育て支援マップ制作

高齢者

一人ひとりが住み慣れた場所で安心して暮らせる町に!!

★高齢者福祉部会で取り組むこと

情報提供の工夫

高齢者だけではない世代への「高齢者への理解促進」

地域の活動団体と連携した体操や音楽を使ったプログラムや楽しい場づくり

★地域全体で取り組むこと

情報提供の工夫

地域で誰でも気軽に立ち寄り、見守りにもつながる集まれる場づくりの工夫

みんなで大切にしたいこと

身近な人とつながる 笑顔
思いやる心 キレイなまち



ラジオ体操

ささえあいネット部会
意見交換会

防犯パトロール

見守り・ささえあい

横のつながりでささえあい、多くの目で、
あたたかな見守りができる町に!!

★ささえあいネット部会で取り組むこと
見守りのポイントをまとめて地域で活用する
そっとささえしてくれる人を増やす
地域で見守りしてもらえるように働きかける
他の2つの部会と連携

★地域全体で取り組むこと
普段からのつながりづくり
地域での取り組みを活用した見守り



今からスマホ



高齢者福祉部会出前講座



移動販売

※「向こう三軒両隣ともに支え合うまちづくり運営委員会」を「高齢者福祉部会」「子ども・子育て部会」「長津田ささえあいネット部会」の部会制にして、具体的な取組の検討を進めています。

コラム③

オール緑区で取り組むために ～みどりのわ・ささえ愛プラン広報の取組～

パネル展示

地域ケアプラザやイベント等でパネルを掲示しています。



動画の制作・放映

第4期計画を紹介する短編動画を制作し、研修や区役所の待合いブース等で放映しました(アクセスしやすい二次元コードを作成)。



グッズの制作・配布

地区の会合やイベント等で配布しています。



ステッカー



キーホルダー



紙製クリアファイル

みどりのわ・ささえ愛プラン 講演会

社会福祉大会の第2部で講演会を開催し、地区の取組を発表していただいています(毎年3月頃)。



これからも、みどりのわ・ささえ愛プランを多くの人に知ってもらえるように取り組んでいきます。

1 区域計画について

(1) 区域計画とは

区域計画は、地区別計画と連動して、各地区が共通で抱える課題の解決や地区の先進的な取組事例の拡充を目指します。

また、地区単位の日常生活に直結した取組だけでは解決することができない課題、地域だけでは対応が難しい高度な専門性が必要とされる課題、プライバシー等で地域だけでは対応しにくい課題、少数者の抱える課題等に適切に対応することができるよう、区域で充実させる取組等について定めています。

第5期の区域計画については、「地区別計画を支える取組(重点項目A)」と「区域全体での取組(重点項目B)」の2つの項目で構成しています。従来の地区別の取組だけでは表面化しない個別課題の把握や解決に向けた取組を進め、あわせて地域課題を重層的な体制で解決する仕組みづくりを引き続き進めていきます。

(2) 区域計画の推進体制

区域計画の推進にあたっては、区、区社会福祉協議会及び地域ケアプラザ等が、地域や関係団体・事業者などと協働で取り組みます。

(3) 区域計画の振り返り方法

第5期計画を効果的に推進していくために、取組や推進状況を振り返るとともに、区全体で取組状況を共有し、そのノウハウを伝達する機会を設けることで、取組を広げ、地域での活動がより活発になるよう、計画を推進していきます。

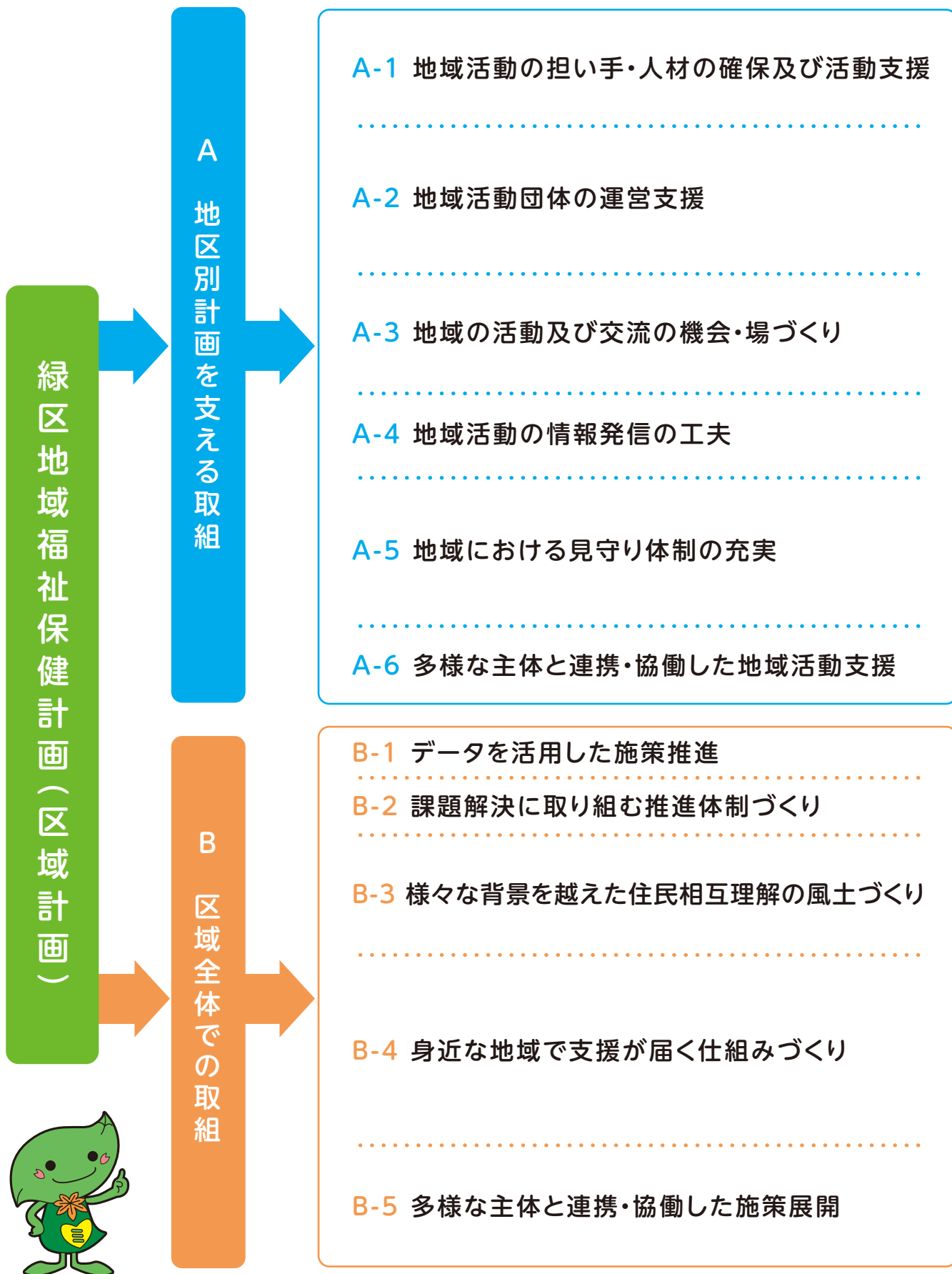
区域計画に定める各重点項目の振り返りにあたっては、当年度の取組内容や次年度に向けた課題、参考指標等を踏まえながら年度ごとに実施します。

なお、計画推進期間の3～4年目(令和10～11年度)には、次期計画策定の素地となる中間振り返りを行う予定です。



2 区域計画の全体像

重点項目



取組内容

- (1) 地域活動へのきっかけづくり及びコーディネート
- (2) ボランティア登録者の交流支援
- (3) 地域活動のノウハウに関する情報発信

50ページ

- (1) 地域活動団体の立上げ・運営に関する支援
- (2) 地域住民主体の生活支援ボランティア活動の支援
- (3) 地域活動団体の交流促進、ネットワーク強化への支援
- (4) 自治会加入促進の取組による自治会運営支援

51ページ

- (1) 地域住民の活動の機会・場づくり支援
- (2) 活動・交流の場としての地域資源の発掘
- (3) 活動・交流の場づくりに活用できる各種助成制度の活用支援

53ページ

- (1) 地域活動の広報スキルアップの支援
- (2) 各種広報媒体を活用した地域活動情報の発信

54ページ

- (1) 日常的に行われている地域活動を通じた見守りの意識づくり
- (2) 民生委員・児童委員の見守り活動支援
- (3) 地域の事業者等との連携による見守り体制の拡充
- (4) 災害に備えた要援護者支援の取組

55ページ

- (1) 社会福祉法人等の地域貢献活動支援
- (2) 企業等と連携した地域活動情報の発信

57ページ

- (1) データ等を活用した地域情報の把握・分析と共有化

58ページ

- (1) 多様な機関及び地域活動団体間のネットワーク強化

59ページ

- (1) 多様性の理解を深める普及啓発
- (2) 当事者及びその家族同士の交流にかかる取組支援・場の提供
- (3) 誰もが役割を持てる地域活動へのコーディネート

61ページ

- (1) 相談機関の周知
- (2) すべての人の権利擁護を進めるための取組
- (3) 支援が必要な人への包括的な支援
- (4) こどもから高齢者までのライフステージに合わせた健康づくり事業の推進・拡充
- (5) 子育てしやすい環境づくりの推進

63ページ

- (1) 企業や大学、NPO等と連携した事業の展開
- (2) 社会福祉法人や企業等の多様な主体と連携した生活支援サービスの充実
- (3) 社会福祉法人所管施設と連携した福祉避難所の運営のための取組

68ページ

3 区域計画の見方



①「重点項目」

基本理念や全体目標を実現するために、重点的に取り組む項目を掲載しています。

②「目指す姿」

第5期計画の最終年度(令和12年度)を見通して、緑区が目指していく姿を掲載しています。

③「第5期の取組」

それぞれの重点項目について、第5期計画で取り組む項目と具体的な取組の例を掲載しています。

4 区域計画における重点項目

重点項目A 地区別計画を支える取組

重点項目A 地区別計画を支える取組

A-1 地域活動の担い手・人材の確保及び活動支援

目指す姿

より多くの住民が、地域活動に関心を持ち、自分のできる範囲で参加しています。

第5期の取組

(1) 地域活動へのきっかけづくり及びコーディネート

地域活動に興味を持ってもらうための講座やスキルアップのための研修を実施します。

また、地域活動に関心がある人を、実際の活動につなげられるよう支援します。

○ボランティア講座、スキルアップ講座の実施【区、区社協、ケアプラザ】

○区ボランティアセンター、地域ケアプラザでのボランティアコーディネート【区社協、ケアプラザ】

(2) ボランティア登録者の交流支援

ボランティア登録者同士が、お互いの活動を知り交流を図ることで、ボランティア同士のつながりづくりやノウハウの共有が進むよう支援します。

○ボランティア交流会の実施【区社協、ケアプラザ】

(3) 地域活動のノウハウに関する情報発信

活動の立上げや安定的運営を行う上で、必要な情報を広く発信することで、活動者や活動団体を支援します。

○みどりのわ・ささえ愛プラン講演会における、活動発表の実施【区】

○みどりーむ(※)における「ちょっと先生」の登録及びホームページ、SNS等での発信

※みどりーむ・・・緑区市民活動支援センター。地域活動や様々な市民団体の自主的な活動を支援する区民利用施設。

参考指標

定量指標	ボランティア活動登録数	
	現状値(令和6年度末)	目指す方向
	827件	↗

みどりのわ・ささえ愛プラン 50

④「参考指標」

それぞれの重点項目の進捗状況をはかるために、参考となる指標を掲載しています。この指標は、重点項目の振り返りなどに活用します。

4 区域計画における重点項目

重点項目A 地区別計画を支える取組

重点項目A 地区別計画を支える取組

A-1 地域活動の担い手・人材の確保及び活動支援

目指す姿

より多くの住民が、地域活動に関心を持ち、自分のできる範囲で参加しています。

第5期の取組

(1) 地域活動へのきっかけづくり及びコーディネート

地域活動に興味を持ってもらうための講座やスキルアップのための研修を実施します。

また、地域活動に関心がある人を、実際の活動につなげられるよう支援します。

○ボランティア講座、スキルアップ講座の実施【区、区社協、ケアプラザ】

○区ボランティアセンター、地域ケアプラザでのボランティアコーディネート【区社協、ケアプラザ】

(2) ボランティア登録者の交流支援

ボランティア登録者同士が、お互いの活動を知り交流を図ることで、ボランティア同士のつながりづくりやノウハウの共有が進むよう支援します。

○ボランティア交流会の実施【区社協、ケアプラザ】

(3) 地域活動のノウハウに関する情報発信


活動の立上げや安定的運営を行う上で、必要な情報を広く発信することで、活動者や活動団体を支援します。

○みどりのわ・ささえ愛プラン講演会における、活動発表の実施【区】

○みどリーむ(※)における「ちょっと先生」の登録及びホームページ、SNS等での発信

※みどリーむ…緑区市民活動支援センター。地域活動や様々な市民団体の自主的な活動を支援する区民利用施設。

参考指標

定量指標	ボランティア活動登録数	
	現状値(令和6年度末)	目指す方向
	827件	

A-2 地域活動団体の運営支援

目指す姿

地域活動の立上げや運営方法に対する支援を必要としている団体が、必要なノウハウを得て、継続して活動ができるとともに、団体同士の交流やネットワークづくりが進んでいます。

第5期の取組

(1) 地域活動団体の立上げ・運営に関する支援 ポイント:②

地域活動団体の立上げや運営に関する相談を受け付け、関係機関へのコーディネートや各種支援制度の情報提供などを行い、団体の運営や事業の企画等に関する支援を行います。

- 活動団体の立上げ、運営及び助成金の相談受付【区、区社協、ケアプラザ、関係機関】

(2) 地域住民主体の生活支援ボランティア活動の支援 ポイント:⑤

住民のちょっとした困りごとを身近な地域で助け合う生活支援ボランティア活動団体に対し、スキルアップのための研修やボランティア確保のための企画等の活動支援を進めます。

- サークル、サロン等の活動状況、困りごとに応じた活動支援【区社協、ケアプラザ】
- 助け合い・支え合い活動Good Job!! 交歓会(※)の実施【区社協】

※Good Job!! 交歓会・・・地域で活動している生活支援ボランティア団体を対象とした情報交換・意見交換会

(3) 地域活動団体の交流促進、ネットワーク強化への支援

地域活動団体等の交流会を実施し、団体同士の交流や情報交換、つながりづくりが進むよう支援します。

また、既存のネットワークなどへ新規又は継続した参加ができるよう地域活動団体に促し、団体間のネットワーク強化を進めます。


- 子育て支援交流会の開催【区、区社協、ケアプラザ、ほか関係団体】
- サロンを対象とした交流会の開催【区、区社協、ケアプラザ】

(4) 自治会加入促進の取組による自治会運営支援

不動産事業所と連携した、転入者等の区民に対する自治会加入促進の取組を通じて、自治会の運営支援を行い、住民同士が支え合う地域づくりを進めます。

- チラシや啓発グッズ等の配布などを通じた自治会の加入促進に向けた取組推進【区】

参考指標

定量指標	地域活動団体を支援する補助金の申請数	
	現状値(令和6年度末)	目指す方向
	106件	

定性指標	地域活動団体への運営支援の充実
------	-----------------

コラム④

誰もが気軽に参加できる
市民活動の拠点「みどリーむ」

緑区市民活動支援センター「みどリーむ」は、誰もが気軽に参加できる市民活動の拠点として、市民団体や個人の広く地域や社会のためになる活動を支援しています。

みどリーむでは、次のような取組を行っています。

- 市民活動に関する相談窓口を設置しています。
- 様々なニーズに応えられるよう、いろいろな講座やイベントを開催しています。
(例：パソコン・スマートフォンの相談、日本語教室、サロンふらっと など)
- 生涯学習ボランティア人材バンク「ちょっと先生」を通して、地域への出張講座をボランティアで行う等、学びの機会を広げる取組を行っています。
- 広報紙「みどりのなかま」で、地域で活躍している方やイベント情報等を発信しています。

世代や国籍を超えた交流を促進し、誰もが安心して活動できる地域づくりを支える大切な場所「みどリーむ」。これからも区民による広く地域や社会のためになる活動や地域課題に向けた取組が一層活発になることで、活力のある地域社会が実現することを目指します。



▲みどリーむ市民活動セミナーの様子



A-3 地域の活動及び交流の機会・場づくり

目指す姿

住民の社会参加や健康づくりが進められるよう、身近なところでつながりづくりができる機会・場が確保されています。

第5期の取組

(1) 地域住民の活動の機会・場づくり支援 ポイント:①

講座や研修等の開催を通じて、参加者同士のつながりをつくり、新たな「集いの場」の立上げや運営の支援を行います。

また、高齢者が身近な地域で介護予防に取り組めるよう活動の機会・場づくりを進めます。

- 元気づくりステーションなどの運営支援【区、ケアプラザ】
- サークルやサロンなど地域の交流・活動の場づくり、活動支援【区社協、ケアプラザ】

(2) 活動・交流の場としての地域資源の発掘

様々な団体に活動の場を提供できるよう、地域にある活動場所を把握するとともに協力事業所等とのマッチングなどの取組を進めます。

- 様々なスペースを活用した地域活動の場の提供【区、区社協、ケアプラザ】
- 区内企業等との連携による活動機会の提供【区、区社協、ケアプラザ】


(3) 活動・交流の場づくりに活用できる各種助成制度の活用支援

活動・交流の場づくりに活用可能な各種助成制度を各団体へ周知し、活用の支援を進めます。

- ハマボノ(※)やヨコハマ市民まち普請事業など各種助成金の活用提案【区、区社協、ケアプラザ】
- 緑区地域課題チャレンジ提案事業、緑区ふれあい助成金・緑いきいき助成金をはじめとする各種助成金制度の周知【区、区社協、ケアプラザ】

※ハマボノ・・・仕事の経験や専門知識、得意なことを活かしたボランティア活動「プロボノ」によって、横浜市内の地域活動団体を応援する事業

参考指標

定量指標	住民主体の活動・交流の場の把握数	
	現状値(令和6年度末)	目指す方向
	679件	

重点項目A 地区別計画を支える取組

A-4 地域活動の情報発信の工夫

目指す姿

必要な情報が必要な人に届くように、地域活動団体や関係機関などが連携し、工夫しながら情報発信を行っています。

第5期の取組

(1) 地域活動の広報スキルアップの支援

地域の活動団体や関係機関等が、地域活動などの情報をより効果的に伝えられるよう、広報についてのスキルアップが図ることができるよう支援します。

- 関係機関職員を対象とした、デザインスキルを学ぶ講座の実施【区】
- 区民を対象としたスマートフォン、SNS等活用講座の開催【区】

(2) 各種広報媒体を活用した地域活動情報の発信

従来の紙媒体だけでなく、デジタル媒体の活用を進めるとともに、企業や団体等の様々な主体と連携して、情報発信を行っていきます。

- 各施設や機関が発行する広報紙での情報発信に加え、SNS等を活用した情報発信を強化して実施【区、区社協、ケアプラザ】
- 企業等と連携し、広報紙等の配架先を増やすことで、より多くの人に情報が届くような取組を実施【区、区社協、ケアプラザ】

参考指標

定性指標	地域活動の情報発信の充実
------	--------------

A-5 地域における見守り体制の充実

目指す姿

支援を必要とする人が、すみやかに支援機関につながるとともに、地域で住み続けるためのゆるやかな見守りと併せて、地域の様々な機関のネットワークづくりが進んでいます。

第5期の取組

(1) 日常的に行われている地域活動を通じた見守りの意識づくり ポイント:①

子育て・障害・高齢等の様々な事業を通じて、ゆるやかな見守りの必要性について理解を広げ、普段からご近所同士で声を掛け合うなど、地域の中での見守り意識を高めます。

- 各地区での見守り活動の周知、活動への参加呼びかけの促進【区、区社協、ケアプラザ】

(2) 民生委員・児童委員の見守り活動支援

民生委員・児童委員の活動が地域に広く理解されるよう支援していきます。

また、見守り活動の中で適切な相談機関へつなげ、支援が充実するよう、専門機関と顔の見える関係づくりを進めます。

- 民生委員・児童委員の活動周知、チラシ等の作成支援【区】
- 民生委員・児童委員と地域の団体との交流会の開催【区、区社協、ケアプラザ】

(3) 地域の事業者等との連携による見守り体制の拡充 ポイント:②

地域での移動販売の導入支援を行うとともに、その場が見守りにつながるよう支援していきます。

また、地域の新聞販売店や商店等と連携し、地域で見守りの輪が広がるよう支援します。

- 地域ケア会議(※)の開催による各種見守り活動の情報共有の機会づくり

【区、区社協、ケアプラザ】


※地域ケア会議・・・高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備(地域づくり)を同時に図っていくことを目的に、地域包括支援センターや区福祉保健センターが実施する会議

(4) 災害に備えた要援護者支援の取組

地域防災拠点での防災訓練や災害時要援護者支援の取組を通じて、災害時に地域でお互いに助け合うことができるよう、日ごろからの顔の見える関係づくりを支援します。

- 災害時要援護者支援事業の周知及び協定締結地区への研修実施【区】

参考指標

定量指標	見守りに関する地域住民との会議開催回数	
	現状値(令和6年度末)	目指す方向
	315回	

コラム⑤

みんなで「ささえ愛」～ゆるやかな見守りのススメ～

みなさんの住む地域には、こどもや高齢者、ひきこもりの人、障害のある人、認知症のある人など、さまざまな人が暮らしています。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、お互いに助け合える「ゆるやかな見守り」が欠かせません。

「ゆるやかな見守り」とは、近隣住民や生活に密着した事業者の「気づき」に期待した見守り合いです。

日頃から隣近所と顔の見える関係を築き、お互いに気にかけて合うことで、地域の人のおちとした変化に気づくことができます。そして、日頃と異なるちょっとした変化に気がいたら、民生委員・児童委員や地域ケアプラザへその様子を伝えることが大切です。

身近なところでできる見守りの取組には、次のようなものがあります。

- ① 隣近所でのあいさつや声かけ
- ② 困っている人を見かけたら声をかける
- ③ 地域の行事(移動販売や防災訓練、お祭り等)への参加を勧める
- ④ 登下校の見守りやこども会の活動への参加を通じて関係を育む
- ⑤ 自治会等で見守りに関する活動の広報を進めるとともに、見守りについて話し合う機会をつくる

みなさんもできることから、見守り活動を試してみませんか。

参考: 国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センター 研究助成プロジェクト採択事業
地域見守り研究所 ご近助ラボ

地域の見守り活動をサポートするツールやノウハウなどを紹介しています

詳しくは▶



A-6 多様な主体と連携・協働した地域活動支援

目指す姿

地域活動団体と社会福祉法人やNPO法人等が連携して、それぞれの強みを生かしながら、地域の課題に対して連携・協働する取組が広がっています。

第5期の取組

(1) 社会福祉法人等の地域貢献活動支援 ポイント:②

社会福祉法人等の地域貢献活動を支援し、地域とのつながりづくりをコーディネートします。
また、社会福祉法人等の持つノウハウを生かした協働講座・イベント等を実施します。


- 買い物が困難な方に対する支援として、小売業者と提携して移動販売を実施 【区、区社協、ケアプラザ】
- NPO法人等と連携した協働講座、イベントを開催【区、区社協、ケアプラザ】

(2) 企業と連携した地域活動情報の発信

地域で行われている活動の情報について、企業等と連携し、区民が多く訪れる場で発信していきます。

- また、企業等が持つ様々な広報媒体を活用した情報発信が進むよう仕組みづくりを行います。
- 区内医療機関、商店等などに講演やイベントのチラシの配架を依頼【区、区社協、ケアプラザ】
 - 小売業者等と連携した健康相談会で各種事業を周知【ケアプラザ】

参考指標

定量指標	多様な主体と連携した地域活動支援件数	
	現状値(令和6年度末)	目指す方向
	108件	

重点項目B 区域全体での取組

重点項目B 区域全体での取組

B-1 データを活用した施策推進

目指す姿

地域課題の分析やその解決策を検討する際に必要なデータが整理、共有され、地域活動の支援に活用されています。


第5期の取組

(1) データ等を活用した地域情報の把握・分析と共有化

データをもとに、地域の状況把握や課題分析を行い、共有することで、地域活動の支援に役立てます。

- アンケート調査等で得られたデータを関係会議で共有し、課題抽出や取組の検討などに活用
【区、区社協、ケアプラザ】
- 各地区のデータをまとめた、「緑区地区別暮らしのデータ集」を活用し、地域の強みや課題などを共有【区、区社協、ケアプラザ】

参考指標

定量指標	データを活用した会議の実施回数	
	現状値(令和6年度末)	目指す方向
	156回	

B-2 課題解決に取り組む推進体制づくり

目指す姿

多様で複雑化した課題への対応として、各団体が専門性を活かした活動を進めるとともに、関係機関や地域の支援者が連携して、課題解決に取り組んでいます。


第5期の取組

(1) 多様な機関及び地域活動団体間のネットワーク強化 ポイント:⑤

専門機関や関係機関、地域活動団体が、課題解決に取り組むために支援者間のつながりを広げていきます。

- 関係機関と活動団体の関係づくりと連携を推進するための各種ネットワーク会議の開催
【区、区社協、ケアプラザ、関係団体】
- 民生委員・児童委員とケアマネジャーの交流会等の開催【ケアプラザ】
- 保健活動推進員、食生活等改善推進員と地域ケアプラザとの協働によるイベント開催
【ケアプラザ】

参考指標

定量指標	ネットワーク構築に資する会議等開催回数	
	現状値(令和6年度末)	目指す方向
	120件	

コラム⑥

みんなで育てる、みんなでつながる ～子育て支援連絡会のあったか活動～

地域ケアプラザエリアごとに開催している子育て支援連絡会。主任児童委員、子育てひろばのスタッフ、育児支援センター園の保育士、親と子のつどいの広場の代表、地域ケアプラザの地域活動交流コーディネーター、地域子育て支援拠点いっぽの職員、区役所の保健師・ソーシャルワーカーなど、子育てを応援するいろいろな立場の人たちが参加しています。

パパ・ママに役立つ“地域ならではの情報”を伝えたい

「ベビーカーやこども乗せ自転車は、この道が通りやすいよ」「この自治会イベントは赤ちゃん連れでも楽しめるよ」「どんぐり拾いができる公園があるよ」など、親子で外出するきっかけになる身近な地域情報なども共有しています。

パパ・ママ同士の交流をサポートする“橋渡し”役になる

地域で活動するそれぞれの取組がつながりながら、子育てってひとりで頑張るものじゃない、家族だけじゃなく、地域 みんなで一緒に育てればいいと感じることができるようになるという思いを込めて、いろいろなあったかい取組が始まっています。



B-3 様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり

目指す姿

様々な立場や背景を越えて人々がお互いに理解し合い、支え合えるような多様性の理解が進んでいます。

第5期の取組

(1) 多様性の理解を深める普及啓発 ポイント:③

当事者や家族、地域のボランティアなどと連携し、学校や企業に向けた福祉教育や区民イベント開催時等、様々な機会を通じて多様性の理解を深める普及啓発を進めていきます。

- 障害理解に関する福祉教育の充実【区、区社協、ケアプラザ】
- 認知症サポーター養成講座開催等を通じた普及啓発【区、ケアプラザ】
- ハートフルマーケット開催支援や障害者週間のイベント等の開催【区、関係機関】
- みどり国際交流ラウンジによる外国人と地域住民との交流イベント等の開催【関係機関】

(2) 当事者及びその家族同士の交流にかかる取組支援・場の提供 ポイント:①

子育て世代や障害のある人、認知症の人やその家族等が交流できる取組(サロンやつどい等)への支援や場所の提供等を行います。


- これから親になる人や親子のふれあい遊び、保護者同士の情報交換などを行う講座の開催
【区、ケアプラザ、関係機関】
- 介護者教室や家族の交流会の開催、男性介護者のつどいの実施【ケアプラザ】

(3) 誰もが役割を持てる地域活動へのコーディネート ポイント:③

障害者やひきこもり・不登校などの困難を抱える人、外国人など誰もが役割を持てるよう地域活動のコーディネートを行い、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

- 当事者が役割をもって参加するイベント等の実施【区、区社協、ケアプラザ、関係機関】

参考指標

定量指標	多様性理解啓発の取組実施回数	
	現状値(令和6年度末)	目指す方向
	125件	

コラム⑦

みんなで育む、福祉のこころ ～「相互理解」の広がりをめざして～

緑区では、誰もが安心して暮らせるまちをめざし、相互理解を進めるため、福祉教育に取り組んでいます。

例えば、小学校では「福祉の出前授業」として、みどり地域活動ホームあおぞらの所長を講師に招き、「ふつうって何?」をテーマに講演していただきました。一人ひとり個性があること、感覚が違うこと、相手の感じ方を大事にすることを学びました。

他にも高齢者について学ぶ授業では、地域ケアプラザにてデイサービスの利用者と小学生が交流し、世代を超えたつながりが生まれました。

また、地域では、住民や地域ケアプラザ職員が講師となり「認知症サポーター養成講座」を開催しています。地域のサロンや研修会など様々な場所で実施されており、認知症について正しく理解し、見守る応援者が増えています。

「福祉教育」というと学校の授業を思い浮かべる方も多いですが、地域での「学び合い」も大切な福祉教育です。緑区では今後もこうした活動を通じて、多様性を尊重し合うまちづくりを進めていきます。



コラム⑧

多文化共生のまちづくりを推進する 「国際交流ラウンジ」の取組

みどり国際交流
ラウンジホームページ▶



緑区には5,881人(R7.9月末現在)の外国人が暮らしています。その数は10年前の約2倍となっています。地域において、日本人と外国人が共に安心して暮らせるよう、みどり国際交流ラウンジは、多文化共生のまちづくりを推進するための拠点となっています。相談窓口をはじめ、生活に必要な情報提供、日本語学習支援、国際理解を深める講座やイベントといった交流の場の提供等、様々な取組を行っています。

これらの取組を通じ、外国人居住者が生活に必要な知識やルールを学ぶことで、地域の一員として暮らせるようになるだけでなく、同じ地域に住む日本人にとっても多様な文化を理解することができる貴重な機会となっています。今後も地域の皆さまとの連携を深めながら、多文化共生社会の構築に向けて継続的に取り組み、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指していきます。



B-4 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

目指す姿

支援を必要とする人が、適切な支援機関につながり、支援を受けることができます。

第5期の取組

(1) 相談機関の周知

福祉保健に関する相談窓口について、各機関の役割や機能を広く区民に周知します。

- わかりやすい広報物を作成し、広く配布【区、区社協、ケアプラザ】

(2) すべての人の権利擁護を進めるための取組

子どもや高齢者、障害者も含めたすべての人の権利が守られ、安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用促進も含めた取組や啓発活動を進めます。

- 障害理解、認知症理解、虐待防止等に関する研修、講演会の実施【区】
- エンディングノートを活用した成年後見制度の利用促進【区、ケアプラザ】
- 区あんしんセンターや市民後見人の取組周知【区社協】

(3) 支援が必要な人への包括的な支援 ポイント:①

複合的な課題や困りごとを抱える人に対して、必要な支援が届くよう取組を進めます。

- 緑区認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業の推進【区、ケアプラザ】
- 連携した支援を行うための関係機関同士のネットワーク構築(セーフティネット会議など)
【区、区社協、ケアプラザ】
- ごみなどによる不良な生活環境の解消等、複合的な課題への支援【区】
- 食を通じた生活支援と活動団体への支援(子ども食堂、フードドライブなど)
【区、区社協、ケアプラザ】
- 外国人のための生活情報の提供や相談支援を実施【関係機関】

(4) 子どもから高齢者までのライフステージに合わせた健康づくり事業の推進・拡充 ポイント:④

すべての世代が「健康づくり」や「介護予防」の大切さを意識して取組を進められるよう支援します。

- 健康に関する講座やイベント等での啓発【区、ケアプラザ】
- 健康や介護等に関する相談の実施【区、ケアプラザ】
- 認知症予防に関する講演会の実施【区、ケアプラザ】
- フレイル予防講演会、健康体操教室などの実施【区、ケアプラザ】


(5) 子育てしやすい環境づくりの推進

安心して子育てができるよう、子育てがしやすい環境づくりを進めていきます。

○公共施設等での赤ちゃん教室の実施、ぐり〜んピース(※)での相談や仲間づくりの支援【区】

※ぐり〜んピース…公共施設等のこどもの集まる場所で、先輩ママにちょっとした相談をしたり
情報交換を行う場

参考指標

定量指標	緑区認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業登録者数	
	現状値(令和6年度末)	目指す方向
	123件	

コラム⑨

すべての人の権利を守るために

高齢者や障害者などすべての人の権利が守られ、安心して自分らしく暮らせるよう、様々な取組や支援の制度があります。その一部について紹介します。

成年後見制度について

成年後見制度は、認知症の高齢者や知的障害・精神障害のある方など、自分ひとりで判断することが難しい方に対して、法的な権限を持つ後見人等が財産管理や身上監護(例えば、介護サービス等の契約締結など)を行うことで、安心して生活できるよう支援する制度です。緑区内の地域包括支援センターでは、成年後見制度に関するご相談を受け付けています。

エンディングノートについて

エンディングノートは、これまでの人生を振り返り、これからの暮らしをどのように過ごしたいか、自分の思いや希望を記すノートです。健康づくりや介護、成年後見制度などに関する情報とともにお渡ししています。区役所や地域ケアプラザで配布しており、エンディングノートに関する講座も開催しています。ぜひご活用ください。



住み慣れたまちで安心して暮らすために ～横浜市障害者後見的支援制度～

この制度は、障害のある人が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるように、平成22年から始まった制度です。

18歳以上の障害のある人が、お住まいの区の後見的支援室に登録することで利用することができます(緑区の後見的支援室は「みどりのこかげ」です)。

「みどりのこかげ」では、障害のある人が希望する、地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考えています。定期的な面談を継続し、ご本人への理解を深めながら親なきあとの暮らしについて一緒に考えていく、“伴走型支援”を行います。

また、地域の中で、障害のある人の見守りの輪を広げ、本人の暮らしを支えるネットワークづくりにも取り組んでいます。



- 「あんしんキーパー」は、地域のボランティアが身近なところで、ゆるやかに本人を見守ります。
- 「あんしんサポーター」は、日中活動の場や暮らしの場などを訪ね、本人のところに定期的に訪問します。
- 「あんしんマネジャー」は、本人が希望する暮らしをどのように支えていくかを考え、その暮らしが実現できているかを定期的に確認します。
- 「担当職員」は、この制度をより多くの人に周知したり、あんしんキーパーを増やす取組を行います

出典:横浜市社会福祉協議会障害者支援センター発行「横浜市障害者後見的支援制度」パンフレット

制度の詳細などのお問合せは・・・
 緑区障がい者後見的支援室 みどりのこかげ
 住所:横浜市緑区中山1-10-28
 中山ガーデンハウス102
 電話:045-508-9909
 FAX:045-530-0860
 運営法人:社会福祉法人 県央福祉会



コラム⑪

地域で行われている健康づくりの取組

地域の皆さんの健康づくりを推進する団体として、保健活動推進員(通称「保活」)と食生活等改善推進員(愛称:ヘルスマイト)が活躍しています。健康づくりを両団体が連携して行うことで、より幅広く普及啓発を展開しています。

保健活動推進員の活動

保健活動推進員は、「健康横浜21(第3期)」の目標である健康寿命を延ばすことを目指して、地域の皆さんの健康づくりを応援しています。赤ちゃんからご高齢の方まで、幅広い世代に向けて、地域の身近な場所で活動しています。

横浜市では、「けんしん」を受診する人が少ないこと、乳がんによる死亡率が高いことが特徴となっています。

これに対し緑区では健康チェックや乳がん触診体験を通して、「けんしん」の必要性をお伝えしています。

また、出産後、楽しさと不安を感じているお母さん・お父さんたちの居場所になる、「赤ちゃん教室」の支援もしています。



食生活等改善推進員の活動

食生活等改善推進員は、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、地域に根ざした健康づくりを推進する全国的なボランティア団体です。

乳幼児から高齢者まで全世代を対象に食育を行い、備蓄食品を活用したレシピの提案や、ウォーキング、「緑たっぷり召し上がれ体操」などの運動を通じて区民の皆さんとともに活動しています。「思いやり、健康づくりの日」や区民まつりでは、おいしい野菜料理を提案するとともに食品ロス削減など環境にもやさしい取組も広げています。



こどもが地域の中で健やかに育つ場 ～放課後児童育成事業(放課後児童クラブ・ 放課後キッズクラブ)～

緑区には全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後のこどもの生活の場である「放課後児童クラブ」と遊びと生活の場である「放課後キッズクラブ」があります。

ここでは、宿題をしたり、学年を超えた交流をしつつ、遊びを通じて社会性を育んだり、こどもたちが安心して自分らしく過ごせる時間が確保されています。

また、多くの放課後児童クラブでは夏休みには野外活動など、自然と触れ合うイベントに参加し、社交性や挑戦意欲の醸成につながる経験ができます。こどもの「預かり」だけでなく、健やかなこどもの育ちの場と言えます。

また、運営には多くの地域の方が協力をしてくださっており、こどもが保護者や学校の先生以外の人と初めて交流する機会となることが多い場所となっています。これは地域全体でこどもを育てるということにもつながります。地域の皆様がボランティアとして関わることで、世代を超えた交流が生まれ、こどもたちにとって「地域」が身近で温かい存在となっていきます。



▲野外での活動の様子



重点項目B 区域全体での取組

B-5 多様な主体と連携・協働した施策展開

目指す姿

企業や大学、NPO法人等と協働して、区域の課題やニーズに合わせてそれぞれの強みを生かした取組が進められています。

第5期の取組

(1) 企業や大学、NPO等と連携した事業の展開

企業や大学、NPO法人等の様々な資源や人材の専門性を活かし、区域の課題解決のための事業を連携して広げていきます。

また、連携した事例を地域へ発信し、新たな連携へつながるよう進めていきます。

○企業と連携したイベント等の開催【区、区社協、ケアプラザ】

(2) 社会福祉法人や企業等の多様な主体と連携した生活支援サービスの充実 ポイント:②

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、社会福祉法人や企業等の様々な資源や人材を活かし、生活支援サービスを充実していきます。


○買い物困難者のための移動販売の実施【区、区社協、ケアプラザ、関係機関】

(3) 社会福祉法人所管施設と連携した福祉避難所の運営のための取組

社会福祉法人の所管する区内の福祉施設等と協定を締結して、災害時の要援護者の避難場所である「福祉避難所」を確保するとともに、定期的な施設との福祉避難所連絡会や説明会等を開催していきます。

○福祉施設等と定期的な連絡会を開催【区、ケアプラザ】

参考指標

定量指標	移動販売の実施か所数	
	現状値(令和6年度末)	目指す方向
	27か所	
定性指標	多様な主体と連携・協働した施策展開	

地域で支え合う高齢者の暮らし ～地区ボランティアセンターと移動販売～

緑区では、高齢者が住み慣れた場所で、安心して暮らし続けられるよう、地域で支え合う取組が進められており、それが高齢者の生活に必要な支援につながっています。今回は、その中から「地区ボランティアセンター」と「移動販売」の取組を紹介します。

地区ボランティアセンター

日常生活の中の困りごとに対して、誰かの手助けがあれば、自宅で自分らしい生活を送ることができるかもしれません。緑区には、ボランティアを「したい人」と「してほしい人」とをつなぐ「ボランティアセンター」を運営している地区があります。電球の交換や草むしりなどのお手伝いを通して、地域の中での助け合いが生まれています。

※活動内容や対象者などは、地域ごとに異なります。



▲ボランティア活動の様子（剪定）

移動販売

坂が多い緑区には、スーパーマーケットなどへの買い物が不便な地域があります。こうした地域で、区内の小売業者が食料品などを車に載せて、定期的に訪問する「移動販売」が行われています。この移動販売は、地域住民と小売業者が協力して、公営住宅の敷地内や公園などで実施されています。移動販売は、近所の方々の交流を深める場となり、地域のつながりづくりや見守りにもつながっています。



▲移動販売の様子



▲緑区移動販売実施場所



コラム⑭

地域とつながる、
『みどりハートフルマーケットの力』

緑区では、障害のある方々が心を込めて作った自主製品を販売する「みどりハートフルマーケット」を開催しています。

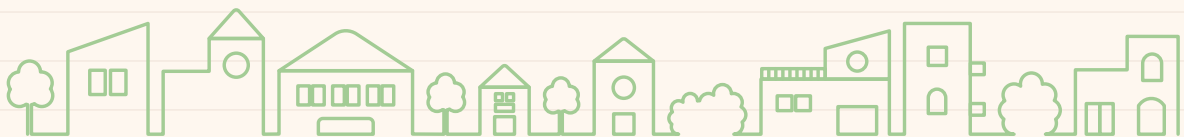
焼き菓子や雑貨、手工芸品など、作成した製品のひとつひとつには個性と温もりが宿り、使う人の暮らしに彩りを添えます。自主製品を皆さんに知っていただき、その良さを知っていただくことは、障害者の方々にとって働く喜びや自信につながり、社会参加を促進する大切な機会となっています。

ある施設を利用されている方は、刺しゅう入りの布小物づくりを通じて「自分の作品を誰かが使ってくれるのが嬉しい」と笑顔を見せてくれました。

マーケットを通じて地域の人々と交流することで、理解と共感が生まれ、誰もが暮らしやすいまちづくりにもつながります。買い物を楽しみながら、誰もが支え合えるまちづくりに参加できるこのイベントに、ぜひ足を運んでみてください。



▲みどりハートフルマーケットからのお知らせ

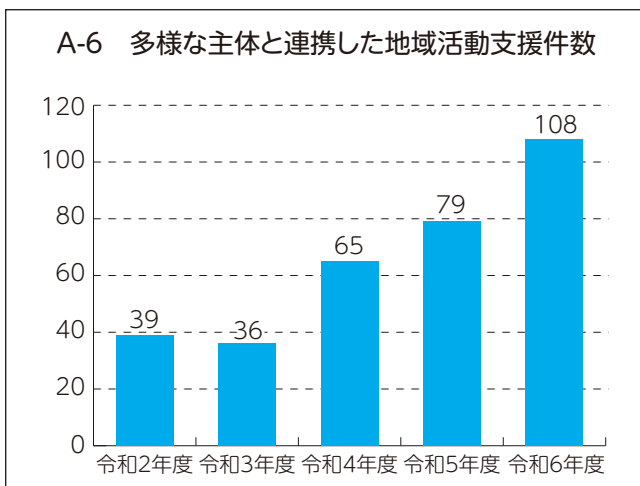
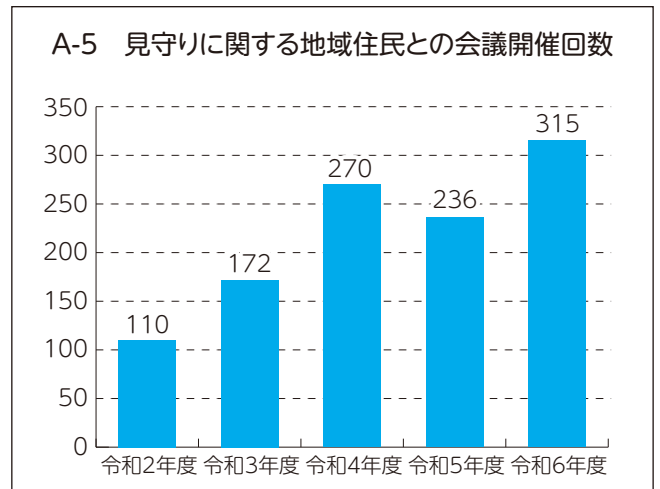
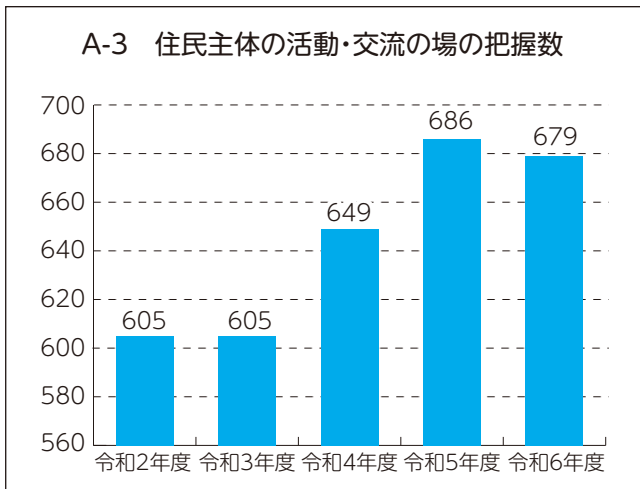
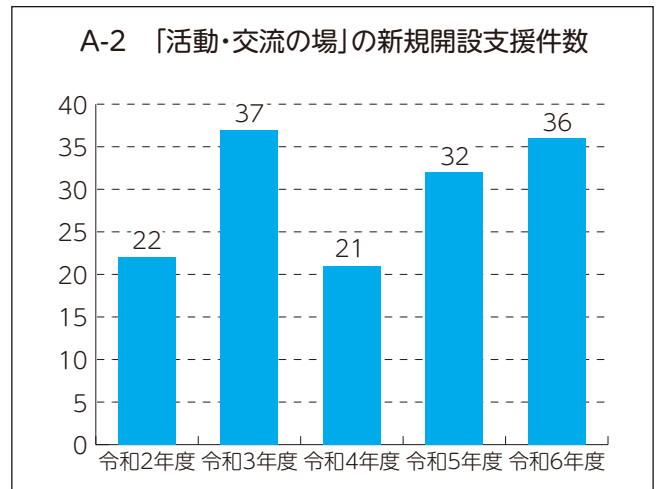
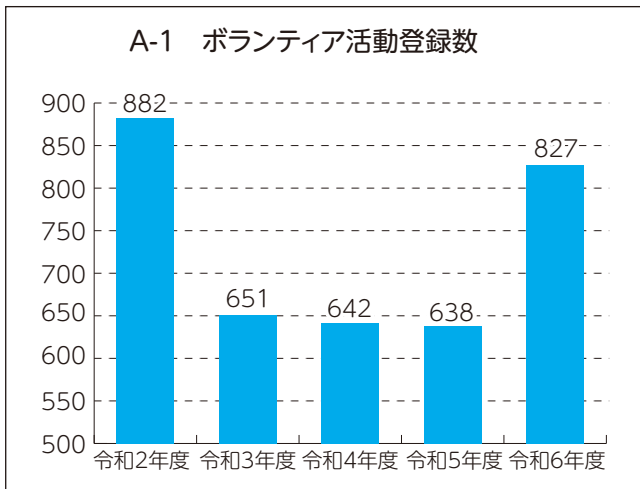




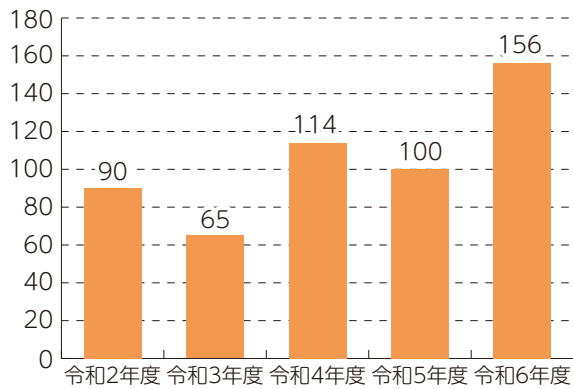
参考指標（定量指標）の推移、推進状況報告書

第4期計画から重点取組ごとに参考指標を設定し、取組の推進状況を確認しています。第4期期間中の定量指標の推移は次のようになっています。

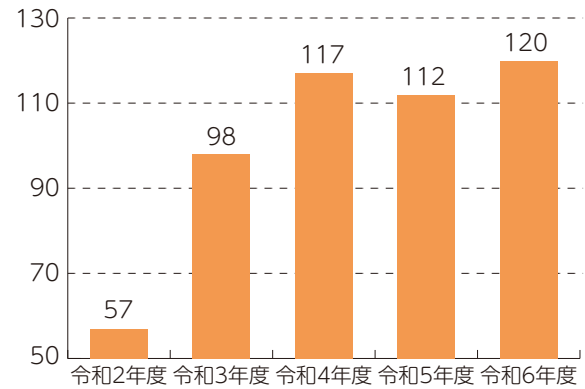
※各グラフは単年度の実績を表示



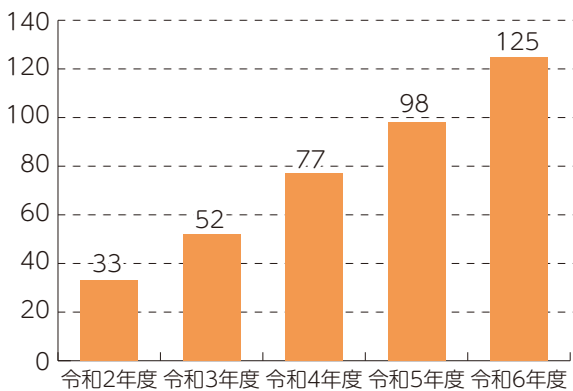
B-1 データ活用会議の実施回数



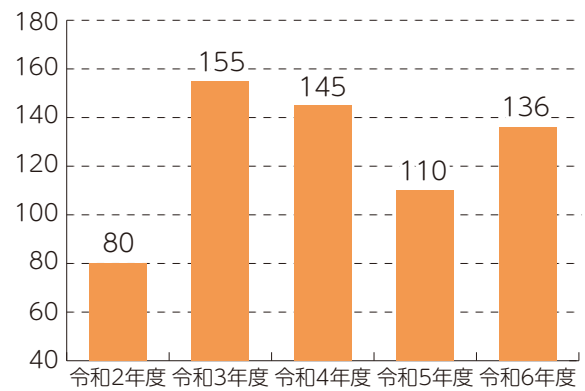
B-2 ネットワーク構築に資する会議等の開催回数



B-3 多様性理解啓発の取組実施回数



B-4 成年後見制度に係る相談支援件数



★各年度の計画の推進状況をとりとまとめた「みどりのわ・ささえ愛プラン推進状況報告書」を作成しています。この報告書の中では、参考指標(定量指標・定性指標)のほか、区域計画、地区別計画の取組についての振り返りなどを掲載しています。

*各年度の報告書は、緑区のホームページから見るすることができます。



▲推進状況報告書
(緑区ホームページ)



素案への意見募集結果について

第5期緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」の策定にあたり、素案への意見募集を実施しました。

1 意見募集概要

(1) 実施期間

令和7年9月27日(土)～令和7年10月26日(日)

(2) 募集・周知方法

ア 素案及び概要リーフレットの配布

イ 関係団体等への説明

ウ 広報媒体での周知

区ホームページ・X(エックス)への掲載、広報よこはま緑区版、タウンニュースへの記事掲載

2 実施結果

(1) 意見総数

172人 190件

【提出方法】

電子申請届出システム24人(24件)、電子メール3人(7件)、郵送はがき11人(14件)、意見用紙134人(145件)

(2) 主なご意見

・情報入手の仕組みをもっと検討して、スマートフォン検索のしやすさ、団体の活動内容情報や写真なども盛り込んで頂きたい。【重点項目 A-4に関連】

・地域の見守り活動では、ご近所同士の見守りが必要で、防犯・防災にも頼りになるのはご近所。もっとアピールが必要。【重点項目 A-5に関連】

・ケアプラザについて、分かり易い情報の提供、手続き支援などありがたい。ケアプラザの機能について知らない人も身近にいたので、PRの方法をより工夫すると良い。

【重点項目 B-4に関連】

・多様で重層的なネットワークは社会のソフトインフラである。その中でボランティアだけではなく、NPOの役割をしっかりと位置付けることが必要。【重点項目 B-5に関連】

(3) 意見への対応分類と件数について

分 類	件 数
意見を踏まえ、計画に反映するもの	13件
意見の趣旨が素案に含まれていて、今後の計画推進に当たり参考にさせていただくもの	148件
その他・感想	29件



みなさんに役立つ
情報がいっぱいあるので、
チェックしてみね!

お役立ちページ

※リンク先はすべて横浜市ホームページです

1 第5期緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」

https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kenko-iryō-fukushi/fukushi_kaigo/chiikifukushi/fukushi-plan/dai5kikeikaku.html



2 緑福祉保健センターからのお知らせ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kusei/koho/fukushihoken-center/default2019.html>



3 第5期緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」 区民アンケート調査

https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kenko-iryō-fukushi/fukushi_kaigo/chiikifukushi/fukushi-plan/dai5kikeikaku.html



4 令和6年度 統計要覧『教えてみどり～データでみる緑区～』

<https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kusei/tokei/r6oshietemidori.html>



5 令和5年度 緑区地区別暮らしのデータ集

令和2年度の国勢調査の結果を中心に、地区別のデータ集を作成いたしました。地区毎の人口数や世帯数の推移等のグラフとともに、視覚的に見やすいように様々なデータを重ね合わせたものをマップに落とし込んでいます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kenko-iryō-fukushi/fukushi_kaigo/koreisha_kaigo/care-plan/deta0808.html



6 緑区市民活動支援センター「みどりーむ」登録団体一覧

https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/midori-mu/midorimu.html#A393D



7 ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ

地域活動(サロン、趣味活動の場、生活支援等)をお探しの方や地域の担い手として活躍したいと考えている方など、幅広い方にご活用いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryō-fukushi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/care-system/chiikinavi.html>



8 横浜地域活動・ボランティア情報サイト よこむすび

<https://yokomusubi.city.yokohama.lg.jp/>



9 『市民活動・地域活動支援制度ガイド』

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/shien/sienseido/>



10 自治会町内会DX応援事業【自治会町内会向け】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichihikai/dx.html>



「みどりのわ・ささえ愛プラン」推進策定委員会 委員名簿 (令和6～7年度)

委員名	所属団体等	備考
荒木 秀子	緑区食生活等改善推進員会会長	
伊原 文恵	緑区社会福祉協議会 障害福祉当事者団体分科会 副分科会長	
高林 綾子	緑区主任児童委員代表	
成瀬 健二	緑区社会福祉協議会 地区社会福祉協議会分科会 分科会会長	
原田 ますみ	緑区保健活動推進員会会長	
樋口 誠	緑区市民活動センター運営委員会会長	
平井 充子	緑区老人クラブ連合会会長	
古内 敏子	行政相談委員	
松浦 千恵	緑区地域子育て支援拠点いっぽ施設長	
松浦 正義	緑区民生委員児童委員協議会前会長	～令和7年11月
田中 成男	緑区民生委員児童委員協議会会長	令和7年12月～
三宅 智之	みどり地域活動ホームあおぞら施設長	
村井 祐一	田園調布学園大学副学長・教授	座長
吉川 勝	緑区連合自治会長会代表	

(敬称略)

荒木 秀子

バランスのよい食事と地域とのつながりを大切に元気で健康な緑区をめざしましょう。

推進策定委員からの メッセージ

伊原 文恵

障害のある人も含め、多様性のある豊かな地域社会のために展開される計画に期待しています。

高林 綾子

“ふるさと”と聞いて、緑区のまちを思い出すくらい、心身に豊かな暮らしができるまちづくりを目指します。

成瀬 健二

皆さんの常日頃の支え合い活動に、このささえ愛プランがお役に立てれば幸いです。

原田 ますみ

地域とよりよい、魅力的でやりがいのある町づくりをめざします。

樋口 誠

誰もが持てる力を思う存分発揮して、「生きてて良かった」と思える街をつくりましょう。

平井 充子

一歩外へ、笑顔と絆でつながる新しい未来へ。

古内 敏子

この街に住んで良かったと言える街。見守りささえあう街を願い、次世代にバトンタッチ。

松浦 千恵

まずは、お隣りさん・お向かいさんとのあいさつから大切にしていきたいですね。

松浦 正義

地域行事、イベントに参加することにより、地域でつながりましょう。

田中 成男

安心・安全で住みよい街を地域のみんなで作っていきましょう。

三宅 智之

だれにとってもあんしんの居場所と活躍の機会のある緑区を目指してみなさまとともに。

村井 祐一

私たちが住むまちについて知ることが、住みやすいまちづくりの第一歩となります。



あ と が き



つながりで築く未来の緑区

第5期緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」の策定が完了しました。区民の皆様、地域活動団体、関係機関の皆様の長期にわたる御協力に心から感謝申し上げます。

計画も5期目を迎えました。第1期から大切にしている「誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして」という基本理念と、地域の「つながり」を重視する姿勢は変わりません。

第4期で進めてきた11の地区別計画を支える取組は、第5期でも継続します。担い手づくり、活動団体への運営支援、活動の機会・場所・情報の提供、見守り体制の充実、多様な団体との連携に引き続き取り組みます。第5期ではさらに、データを活用した客観的な現状把握と評価、関係機関の連携強化、多様性を認め合う地域づくり、身近な場所で必要な支援が届く体制づくりを進めます。区役所・区社協・地域ケアプラザが協力して計画を推進していきます。

特にデータに基づく科学的なアプローチを重視し、地域の実態を正確に把握することで効果的な施策を展開します。見守り体制については、情報を伝えるだけでなく、必要な人が確実に相談窓口につながる仕組みをつくります。

緑区の計画の特長は、抽象的になりがちな目標に対して、具体的な数値目標と取り組むべき内容を明確に示している点です。第5期ではこれをさらに改善しました。

この計画が多くの方に理解され、具体的な取組や参加のきっかけとなり、区民の皆様が「緑区に住んでいて良かった」「これからも住み続けたい」と実感できる地域福祉の充実につながることを願っています。

結びに、貴重な御意見をいただきました区民の皆様、地域活動団体、関係機関の皆様、策定委員会の委員の皆様に改めて深く感謝申し上げます。



みどりのわ・ささえ愛プラン
推進策定委員会 座長
田園調布学園大学 副学長・教授
村井 祐一

第5期緑区地域福祉保健計画

みどりのわ・ささえ愛プラン

みどりのわ・ささえ愛プラン

🔍 検索



横浜市緑区役所福祉保健課事業企画担当

〒226-0013 緑区寺山町118

☎045-930-2304 📠045-930-2355

✉md-fukuhoplan@city.yokohama.lg.jp

社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会

〒226-0019 緑区中山2-1-1

☎045-931-2478 📠045-934-4355

✉:midori00@yokohamashakyo.jp

令和8年3月発行